

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2021年9月



日本エコシステム株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式
1,190,255千円(見込額)の募集及び株式209,000千円(見込額)の売
出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融
商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年9月8日に東海財
務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については
今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内
容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものでありま
す。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本エコシステム株式会社

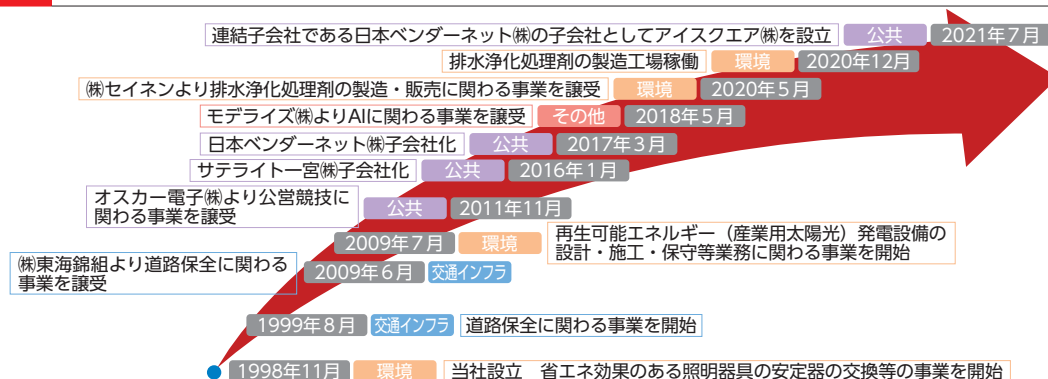
愛知県一宮市本町二丁目2番11号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 当社グループの経営方針等

当社グループ共通社是	みこうどう 未晃道
経営理念	未来の地球を照らし、輝き続ける事業を創造する"道"を常に追求するという意味であります。社会が必要とされ、未来永劫続く企業を、この「未晃道」を追求することで実現させたいという思いが込められております。
ビジョン	当社グループでは社会インフラサービス企業として「環境社会をリードする」事業を展開することで社会が必要とされ続ける永続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を行っております。

2 事業変遷



3 事業の概況

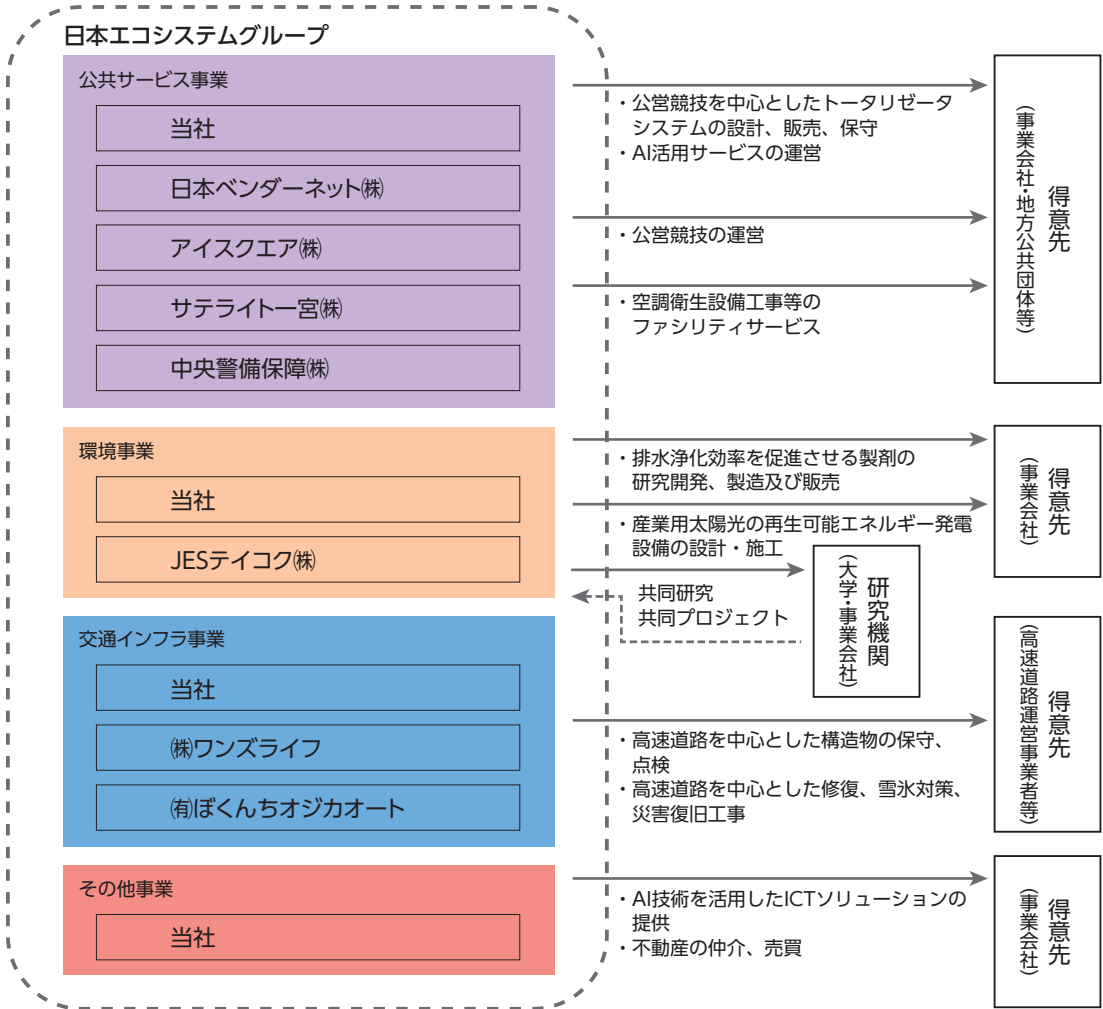
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社の計8社で構成されており、社会インフラサービス企業として公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ、セグメントとの関連は次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

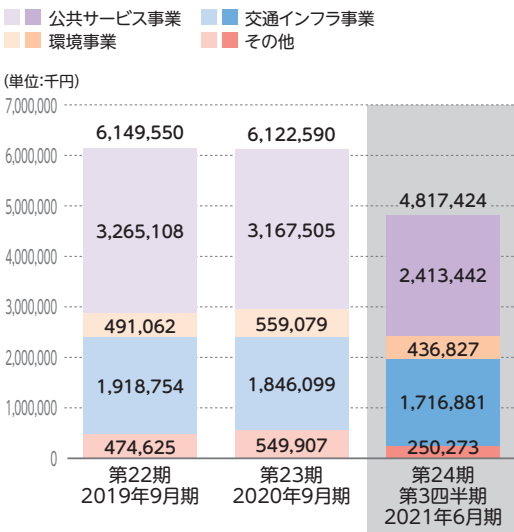
区分	主な事業の内容	主な関係会社
公共サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 公営競技場における、トータルゼータシステム^(注)の設計・製造・販売・機器設置及び一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業 公営競技場における、トータルゼータシステムのメンテナンスに関わる事業、AIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業 	当社 日本ベンダーネットワーク(株) アイスクエア(株) サテライトー宮(株) 中央警備保障(株)
環境事業	<ul style="list-style-type: none"> 排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関わる事業 産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業 	当社 JESティコク(株)
交通インフラ事業	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業 高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪水対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業 	当社 (株)ワズライフ (有)ぼくちんちオジカオート
その他	<ul style="list-style-type: none"> システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業 不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業 	当社

(注) トータルゼータシステムについての詳細は「4 事業の内容 公共サービス事業」をご参照下さい。

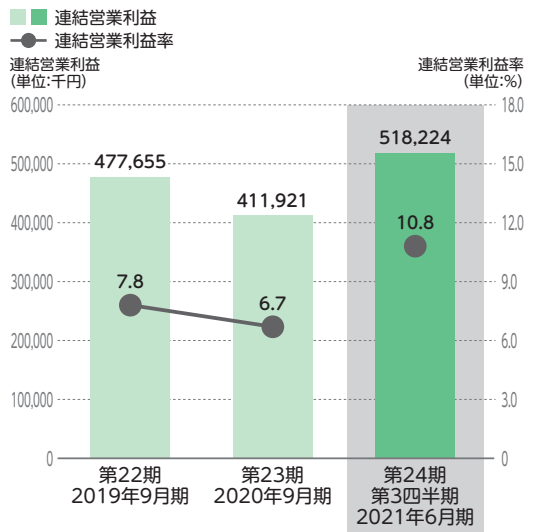
事業系統図



連結売上高構成



連結営業利益／営業利益率



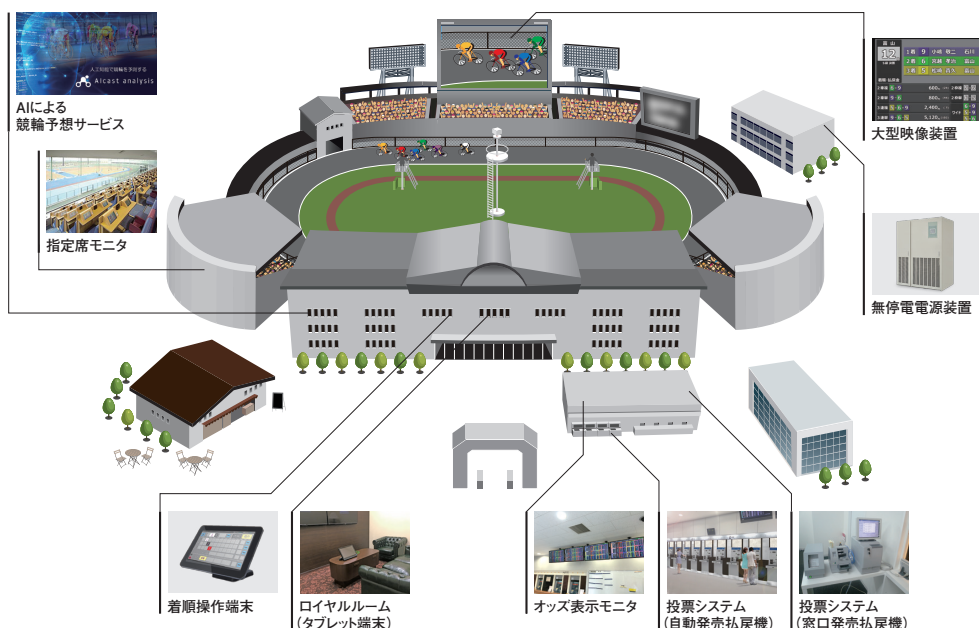
4 事業の内容

公共サービス事業〔主な関係会社：当社、日本ベンダーネット(株)、アイスクエア(株)、サテライトー宮(株)及び中央警備保障(株)〕

公共サービス事業は、公営競技場における、トータルゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータルゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運營業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会の実現を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から公営競技場の入場制限や安全衛生の徹底等を図るなど、お客様・従業員・地域の安心・安全を第一に取り組んでおります。

トータルゼータシステム



(注) トータルゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

環境事業〔主な関係会社：当社及びJESティコク(株)〕

環境事業は、排水浄化効率を促進させる製剤をはじめとする環境修復に関わる技術・新製品等の研究開発、製造及び販売業務、並びに産業用太陽光を中心とした再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される製品・システムを開発することに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。

研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー^(注)の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。



排水浄化処理製剤の研究開発、製造、販売



再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守業務

(注) グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造及び使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負荷低減を行うとする技術の総称を指します。

当社製品

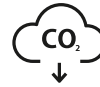
排水浄化効率を促進させる製剤

マロックスSE-II剤



Malox®の導入効果

CO₂削減



水質改善



コスト削減



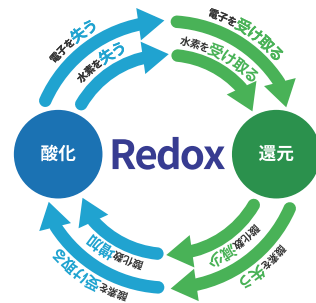
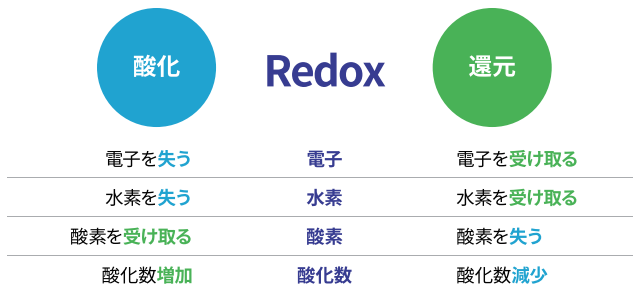
硫化水素ゼロ化



マロックスSE-II剤は、脱水素酵素の働きにより排水中の有機物(C・H)と反応し活性酸素を発生させます。

その後もレドックス反応を繰り返し、最終的に有機物を水と二酸化炭素になるまで分解します。

レドックス反応とは、電子レベルの物質から特定の物質を「失う(酸化)」「受け取る(還元)」を繰り返す「電子のキャッチボール」を行う反応のことをいいます。



交通インフラ事業 [主な関係会社：当社、(株)ワンズライフ及び旬ぼくんちオジカオート]

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」^(注)に国や地方自治体が取り組んでおります。そのため、当社グループとしては、インフラ設備の使用可能期間延長に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。



高速道路を中心とした構造物点検



高速道路通信設備保守



交通管制業務



道路照明灯保守



維持修繕工事



事故・災害復旧工事



雪氷対策作業

(注) 平成25年11月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を指します。

➤ その他〔主な関係会社：当社〕

公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業における情報と、AI（人工知能）やICT等の最新技術を組み合わせることで、新たな事業を創造するICTソリューションを提供しております。公共サービス事業ではAIで競輪を予想する「Alcast」を開発しております。この他に、不動産賃貸・不動産仲介・販売を行っております。

ICTソリューションサービスを提供するにあたって、当社が保有しているAI技術を活用した研究開発活動を行っております。



5 今後の取り組み

➤ 環境関連事業の強化

環境関連事業は、持続的な開発目標（SDGs）を通じ、「環境社会をリードする」というビジョン実現を図るうえで重要な事業であると認識しております。そのため、積極的に研究開発を行い、特に排水浄化処理の事業化を進めてまいります。

➤ コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上を図るためには、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの実践が不可欠であると認識しております。そのため、社内における継続的な教育研修、啓蒙活動を実施し、一人ひとりが社会的良識を持って、持続的成長に向けて自主的に行動することのできる企業風土を形成してまいります。

➤ 機動的かつ柔軟な人材の確保

業容拡大の中で、特に交通インフラ事業においては、人材確保が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動のほか、適材適所に人材を配置し、教育研修を行っております。また、外部の協力業者との連携を含め、機動的かつ柔軟な人材確保が可能になるよう取り組んでまいります。

➤ 人材の教育

企業の礎と言われる人材教育こそが、企業の成長の要との認識のもと、働き甲斐のある職場づくり、環境整備、そして従業員の意識向上を図ることで人材教育を行ってまいります。また、当社グループの拡大のためにも、専門性の高い技術者の育成にも取り組んでまいります。

➤ 経営管理体制の確立

当社グループの業容拡大については、現状分析と将来に向けての事業方針・目標数字を明確にした中期経営計画を作成し積極果敢に取り組んでおります。今後も継続的な経営管理体制の確立が必要であるという認識のもと取り組んでまいります。

6 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

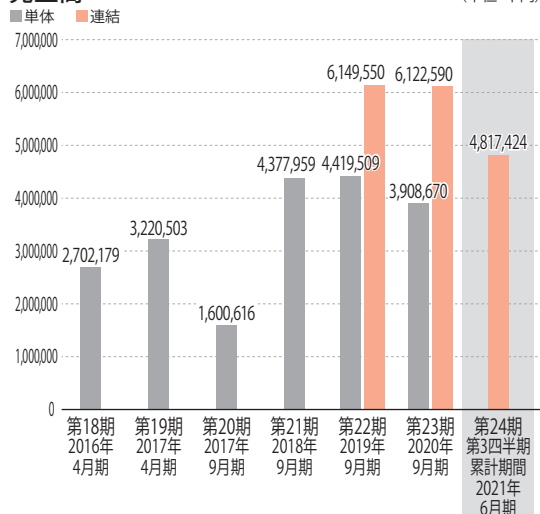
回次 決算年月	第18期 2016年4月	第19期 2017年4月	第20期 2017年9月	第21期 2018年9月	第22期 2019年9月	第23期 2020年9月	第24期第3四半期 2021年6月
(1) 連結経営指標等							
売上高	(千円)				6,149,550	6,122,590	4,817,424
経常利益	(千円)				474,992	419,788	550,778
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)				236,176	226,313	378,561
包括利益又は四半期包括利益	(千円)				247,894	233,531	388,287
純資産額	(千円)				1,299,986	1,529,517	1,915,805
総資産額	(千円)				5,815,210	6,081,066	5,840,741
1株当たり純資産額	(円)				633.62	745.04	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				118.09	113.16	189.28
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				-	-	-
自己資本比率	(%)				21.8	24.5	32.0
自己資本利益率	(%)				20.1	16.4	-
株価収益率	(倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				251,787	549,742	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				△1,314,498	△800,544	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				1,051,057	94,255	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)				709,541	552,995	-
従業員数	(名)				176	179	-
〔ほか、平均臨時雇用人員〕					〔143〕	〔198〕	-

(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	(千円)	2,702,179	3,220,503	1,600,616	4,377,959	4,419,509	3,908,670
経常利益	(千円)	187,708	244,315	56,711	468,040	461,059	325,453
当期純利益	(千円)	163,643	75,551	37,104	372,583	323,084	191,542
資本金	(千円)	88,888	88,888	88,888	88,888	88,888	88,888
発行済株式総数	(株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	2,000,000
純資産額	(千円)	697,238	778,034	735,673	1,012,112	1,276,102	1,464,177
総資産額	(千円)	2,341,509	2,962,642	3,439,050	3,025,541	2,985,052	3,483,956
1株当たり純資産額	(円)	34,861.95	38,901.71	36,783.67	50,605.60	638.05	732.09
1株当たり配当額	(円)	-	-	4,000	4,500	3,000	-
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,182.16	3,777.57	1,855.23	18,629.16	161.54	95.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.8	26.3	21.4	33.5	42.8	42.0
自己資本利益率	(%)	26.6	10.2	4.9	42.6	28.2	14.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	215.6	24.2	18.6	-
従業員数	(名)	57	102	100	108	124	128
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔23〕	〔36〕	〔38〕	〔45〕	〔49〕	〔75〕

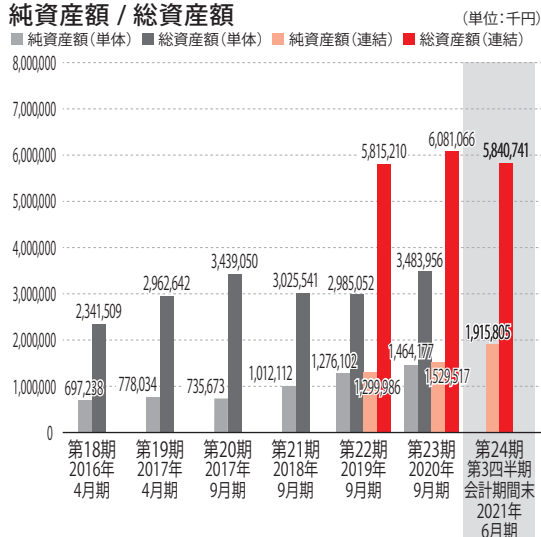
- (注) 1. 当社は2017年に決算期を4月から9月に変更いたしました。当該変更に伴い、第20期は2017年5月から同年9月までの5ヶ月間であります。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第22期及び第23期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第24期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
6. 第18期から第21期については会社計算規則(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第22期及び第23期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
9. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
10. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について〕(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「〔上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について〕(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)」に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期、第20期及び第21期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第18期 2016年4月	第19期 2017年4月	第20期 2017年9月	第21期 2018年9月	第22期 2019年9月	第23期 2020年9月
1株当たり純資産額	(円)	348.61	389.01	367.83	506.05	638.05
1株当たり当期純利益金額	(円)	81.82	37.77	18.55	186.29	161.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	40	45	30
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

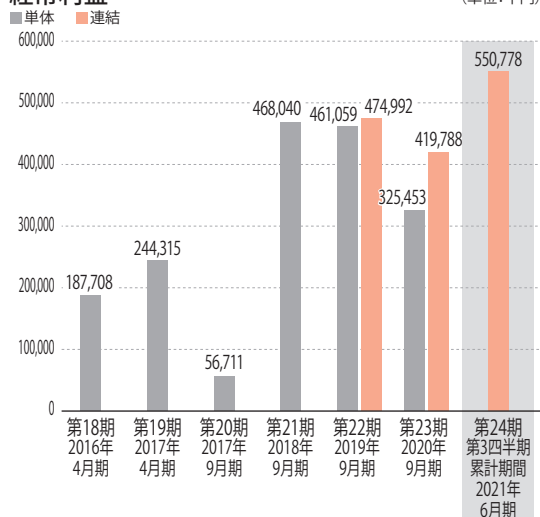
売上高



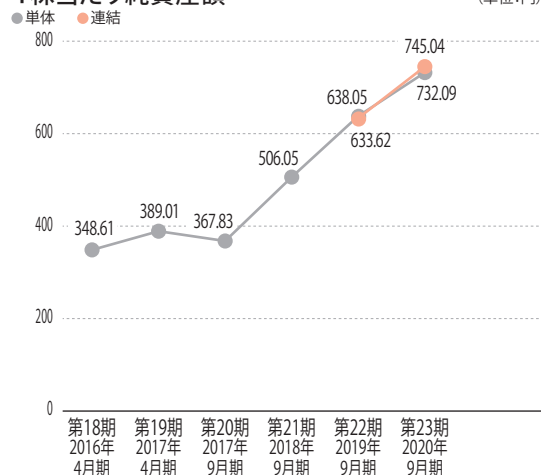
純資産額 / 総資産額



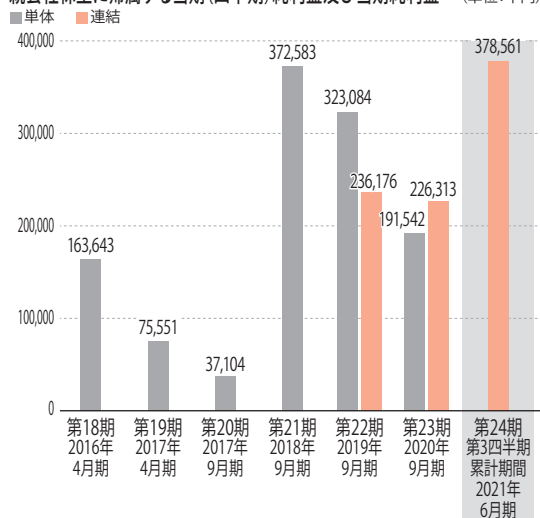
経常利益



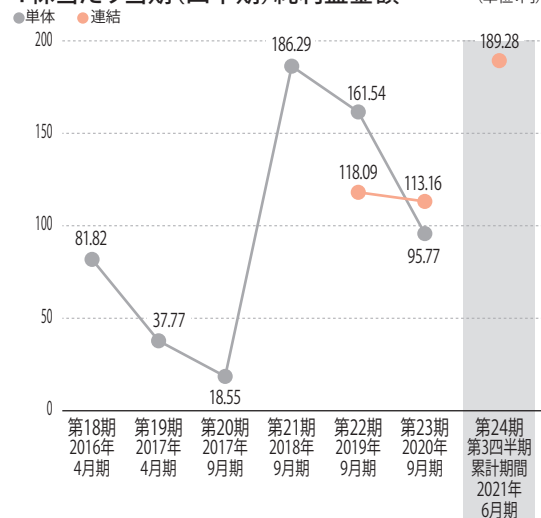
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 1. 第20期は決算期変更により2017年5月1日から2017年9月30日までの5か月間となっております。

2. 2020年8月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	48
3	【配当政策】	48
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	64
1	【連結財務諸表等】	65
2	【財務諸表等】	117
第6	【提出会社の株式事務の概要】	137
第7	【提出会社の参考情報】	138
1	【提出会社の親会社等の情報】	138
2	【その他の参考情報】	138
第四部	【株式公開情報】	139
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	139
第2	【第三者割当等の概況】	140
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	140
2	【取得者の概況】	141
3	【取得者の株式等の移動状況】	141
第3	【株主の状況】	142
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月8日
【会社名】	日本エコシステム株式会社
【英訳名】	Japan Ecosystem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 穰
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル
【電話番号】	0586-25-5788(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 稲生 篤彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル
【電話番号】	0586-25-5788(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 稲生 篤彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,190,255,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 209,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	670,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2021年9月8日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2021年9月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、9,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称：JES社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
(上記住所は2021年10月11日付で東京都中央区日本橋兜町7番1号に変更されます。)
5. 上記とは別に、2021年9月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2021年9月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2021年9月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	670,000	1,190,255,000	647,638,750
計(総発行株式)	670,000	1,190,255,000	647,638,750

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年9月8日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,090円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,400,300,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2021年10月1日(金) 至 2021年10月6日(水)	未定 (注) 4.	2021年10月7日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年9月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年9月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年9月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年9月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年9月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年9月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年10月8日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2021年9月22日から2021年9月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 一宮支店	愛知県一宮市本町三丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株払込金として、2021年10月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中区区名駅四丁目7番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
計	—	670,000	—

(注) 1. 2021年9月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年9月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,295,277,500	12,747,000	1,282,530,500

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,090円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、目論見書の印刷費用、増資に伴う登録免許税等を含んでおり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,282,530千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限193,325千円と合わせた手取概算額合計上限1,475,855千円を、①設備資金、②投融資資金、③研究開発資金、④人材採用及び育成資金並びに⑤その他費用等に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

① 設備資金

環境事業における排水処理に関わる研究開発のための計測機器に15,000千円(2022年9月期5,000千円、2023年9月期5,000千円、2024年9月期5,000千円)を充当する予定であります。

交通インフラ事業における点検・工事車両の取得に283,300千円(2022年9月期63,250千円、2023年9月期27,050千円、2024年9月期193,000千円)、事業所の新設・増設等に235,632千円(2022年9月期185,632千円、2023年9月期50,000千円)を充当する予定であります。

全社項目として基幹システムの開発・改修等に55,467千円(2022年9月期15,467千円、2023年9月期30,000千円、2024年9月期10,000千円)を充当する予定であります。

② 投融資資金

当社の連結子会社である日本ベンダーネット株式会社への投融資に118,376千円(2022年9月期18,376千円、2023年9月期100,000千円)、サテライト一宮株式会社への投融資に185,000千円(2022年9月期85,000千円、2024年9月期100,000千円)を充当する予定であります。

日本ベンダーネット株式会社は、公営競技投票券のインターネット販売に向けたキャッシュレス機器及びキャッシュレスシステムの開発資金として充当する予定であります。

サテライト一宮株式会社は、トータルゼータシステム拡張資金として85,000千円及びトータルゼータシステム更新資金として100,000千円を充当する予定であります。

③ 研究開発資金

環境事業における排水処理に関わる技術・新製品等の研究開発資金として195,745千円(2022年9月期64,080千円、2023年9月期65,066千円、2024年9月期66,599千円)を充当する予定であります。

④ 人材採用及び育成資金

優秀な技術者等の人材及び管理部門の人材の補強の採用費と既存社員への教育活動の充実のための資金として48,894千円(2022年9月期18,364千円、2023年9月期14,340千円、2024年9月期16,190千円)を充当する予定であります。

⑤ その他費用等

M&Aに係る調査・外注費の資金として、50,000千円（2022年9月期10,000千円、2023年9月期20,000千円、2024年9月期20,000千円）を充当する予定であります。その他残額については、採用による人員増に伴う人件費として288,441千円（2022年9月期100,000千円、2023年9月期100,000千円、2024年9月期88,441千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	209,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 100,000株
計(総売出株式)	—	100,000	209,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年9月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東証又は名証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東証の「有価証券上場規程施行規則」及び名証の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,090円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2021年 10月1日(金) 至 2021年 10月6日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会 社及びその委託販 売先金融商品取引 業者の本店並びに 全国各支店及び営 業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2021年9月30日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日(2021年10月8日)から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松島 稔(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年9月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2021年11月10日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2021年9月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2021年9月30日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2021年10月8日から2021年11月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東証又は名証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である松島 穰並びに当社株主である松福株式会社、オクヤホールディングス株式会社及び松島 啓晃は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年4月5日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年9月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期
決算年月		2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	6,149,550	6,122,590
経常利益	(千円)	474,992	419,788
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	236,176	226,313
包括利益	(千円)	247,894	233,531
純資産額	(千円)	1,299,986	1,529,517
総資産額	(千円)	5,815,210	6,081,066
1株当たり純資産額	(円)	633.62	745.04
1株当たり当期純利益金額	(円)	118.09	113.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	21.8	24.5
自己資本利益率	(%)	20.1	16.4
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	251,787	549,742
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,314,498	△800,544
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,057	94,255
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	709,541	552,995
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	176 〔143〕	179 〔198〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 前連結会計年度(第22期)及び当連結会計年度(第23期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
6. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,702,179	3,220,503	1,600,616	4,377,959	4,419,509	3,908,670
経常利益 (千円)	187,708	244,315	56,711	468,040	461,059	325,453
当期純利益 (千円)	163,643	75,551	37,104	372,583	323,084	191,542
資本金 (千円)	88,888	88,888	88,888	88,888	88,888	88,888
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	2,000,000
純資産額 (千円)	697,238	778,034	735,673	1,012,112	1,276,102	1,464,177
総資産額 (千円)	2,341,509	2,962,642	3,439,050	3,025,541	2,985,052	3,483,956
1株当たり純資産額 (円)	34,861.95	38,901.71	36,783.67	50,605.60	638.05	732.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	4,000 (—)	4,500 (—)	3,000 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,182.16	3,777.57	1,855.23	18,629.16	161.54	95.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	26.3	21.4	33.5	42.8	42.0
自己資本利益率 (%)	26.6	10.2	4.9	42.6	28.2	14.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	215.6	24.2	18.6	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	57 〔23〕	102 〔36〕	100 〔38〕	108 〔45〕	124 〔49〕	128 〔75〕

- (注) 1. 当社は2017年に決算期を4月から9月に変更いたしました。当該変更に伴い、第20期は2017年5月から同年9月までの5ヶ月間でありませぬ。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりませぬ。
3. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりませぬ。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりませぬ。
6. 主要な経営指標等のうち、第18期から第21期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりませぬ。
7. 前事業年度(第22期)及び当事業年度(第23期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。

9. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第18期、第19期、第20期及び第21期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年 4月	2017年 4月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
1株当たり純資産額 (円)	348.61	389.01	367.83	506.05	638.05	732.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.82	37.77	18.55	186.29	161.54	95.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	(—)	(—)	40 (—)	45 (—)	30 (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、1998年11月に愛知県一宮市瀬部において、当社創業者である松島穰により、省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的とした「有限会社エコシステム」として設立されました。その後、2001年に株式会社への組織変更を行い、商号も「日本エコシステム株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
1998年11月	省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的として、(有)エコシステム(当社)を資本金3,000千円で設立。
1999年 8月	電気空調工事に関わる事業を開始。 道路保全に関わる事業を開始。
2001年 7月	日本エコシステム㈱に組織・商号変更。
2004年 6月	資本金を30,000千円に増資。
2004年10月	各種ISO認証取得コンサルティングに関わる事業の開始を目的として、(有)シムプランより、ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を譲受。 ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を開始。
2004年12月	保険代理店に関わる事業を開始。
2006年 5月	住宅、店舗、商業施設等の電気空調工事に関わる事業の拡大を目的として、空調サービス部門を分社化する形でECODEN㈱を設立。(2017年 3月当社に吸収合併)
2007年 3月	法人向けのICTソリューション(注)1に関わる事業の開始を目的として、システム開発部門を分社化する形でエコソリューションズ㈱を設立。(2017年 2月当社に吸収合併)
2008年 8月	不動産の仲介・販売に関わる事業を開始。
2009年 6月	道路保全に関わる事業の運営体制強化を目的として、㈱東海錦組より道路保全に関わる事業を譲受。
2009年 7月	産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業を開始。
2011年10月	高速道路の施設保全・道路保全に関わる事業の拡大を目的として、エコシステム㈱を設立。(2018年 5月当社に吸収合併)
2011年11月	公営競技に関わる事業の開始を目的として、オスカー電子㈱よりトータリゼータシステム(注)2の設計・開発・保守及び、要員派遣、業務用機器販売に関わる事業を譲受。
2012年 7月	資本金を88,888千円に増資。
2012年10月	建設資材販売に関わる事業を開始。
2012年11月	発電及び電気の供給並びに省エネルギーに関する技術開発・企画・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、JESテイコク㈱を設立。
2014年 4月	個人及び法人の不動産の販売受託・一般仲介・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、不動産部門を分社化する形でJESホーム㈱を設立。(2017年 2月当社に吸収合併)
2015年 7月	電気空調工事に関わる事業の営業力強化による拡大を目的として、エコデン販売㈱を設立。(2017年 3月当社に吸収合併)
2016年 1月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、公営競技の場外車券発売場の運営等を行うサテライト一宮㈱の株式を取得し、子会社化。
2017年 3月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、トータリゼータシステム製造・販売・保守、公営競技場及び場外発売場の運営に関わる包括事業を行う日本ベンダーネット㈱の株式を取得し、子会社化。 日本ベンダーネット㈱の株式取得を通じて警備業務の請負、建物の総合管理に関わる事業を行う中央警備保障㈱の株式を取得し、子会社化。
2018年 5月	ICTソリューションに関わる事業の開始を目的として、モデライズ㈱よりベイジアンネットワーク(注)3を活用したAIに関わる事業を譲受。
2020年 3月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、中央警備保障㈱が高速道路規制業務、交通誘導警備業務の請負を行う㈱ワンズライフの株式を取得し、子会社化。
2020年 5月	排水浄化処理に関わる事業の開始を目的として、㈱セイネンより、水処理の自動制御装置及び自動制御プログラムの製作・販売並びに排水浄化処理剤の製造・販売に関わる事業を譲受。
2020年10月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、自動車リース業を行う(有)ぼくちんちオジカオートの株式を取得し、子会社化。
2021年 7月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、日本ベンダーネット㈱の子会社としてアイスクエア㈱を設立。

(注) 1. 当社におけるICTソリューションとは、情報通信技術を活用してITコンサル、ランドデザイン企画、構築、運用、保守を提供するものであります。具体的には、業務系基幹システムやアプリの開発(iOS、Android)、ベイジアンネットワークを活用した行動予測モデルの構築と運用サービスの提供を指しております。

- (注) 2. トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。
- (注) 3. ベイジアンネットワークとは、18世紀の数学者トーマス・ベイズが発見したベイズ理論に基づき、事象間の複雑な因果関係を条件付確率とネットワーク図で表現することができる予測モデルの一つであります。観測された情報をモデルに入力し確立を計算することで、未知の状況の予測や分析、シミュレーションを行うことができます。例として、人の購買行動予測、薬の効果シミュレーション、故障原因診断などが挙げられます。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(日本ベンダーネット株式会社、アイスクエア株式会社、サテライトー宮株式会社、中央警備保障株式会社、JESテイコク株式会社、株式会社ワズライフ及び有限会社ぼくちオジカオート)の計8社で構成されており、公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業を主な事業として取り組んでおります。

(1) 公共サービス事業〔主な関係会社：当社、日本ベンダーネット(株)、アイスクエア(株)、サテライトー宮(株)及び中央警備保障(株)〕

公営競技場における、トータルゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータルゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会の実現を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から公営競技場の入場制限や安全衛生の徹底等を図るなど、お客様・従業員・地域の安心・安全を第一に取り組んでおります。

(2) 環境事業〔主な関係会社：当社及びJESテイコク(株)〕

排水浄化効率を促進させる製剤をはじめとする環境修復に関わる技術・新製品等の研究開発、製造及び販売業務、並びに産業用太陽光を中心とした再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される製品・システムを開発することに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。

研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー(注)1の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。

(注)1 グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造及び使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負荷低減を行おうとする技術の総称を指します。

(3) 交通インフラ事業〔主な関係会社：当社、(株)ワズライフ及び(株)ぼくちオジカオート〕

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」(注)2に国や地方自治体が取り組んでおります。

そのため、当社グループとしては、インフラ設備の使用可能期間延長に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。

(注)2 平成25年11月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を指します。

(4) その他〔主な関係会社：当社〕

公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業における情報と、AI(人工知能)やICT等の最新技術を組み合わせることで、新たな事業を創造するICTソリューションを提供しております。公共サービス事業ではAIで競輪を予想する「AIcast」を開発しております。この他に、不動産賃貸・不動産仲介・販売を行っております。

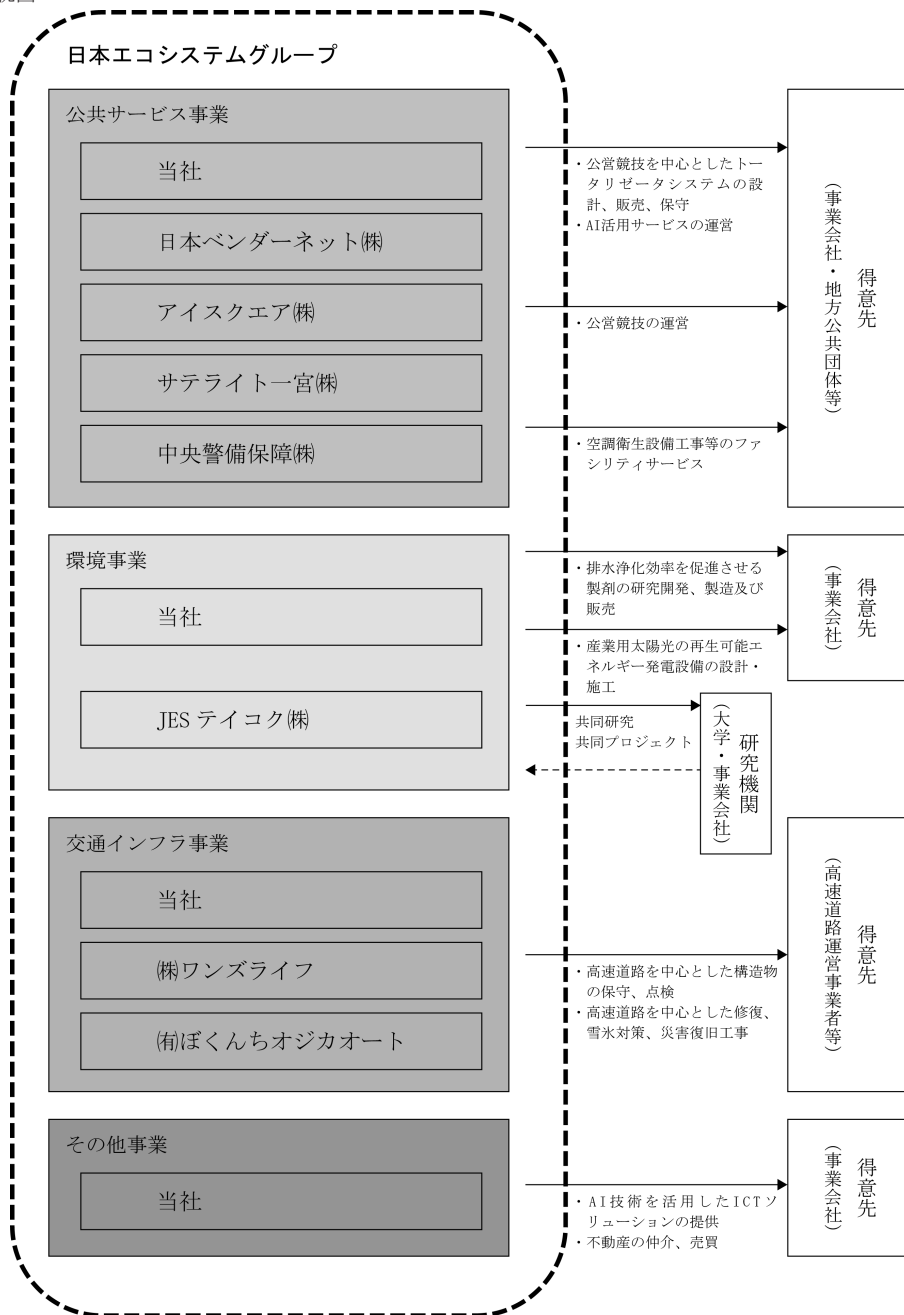
ICTソリューションサービスを提供するにあたって、当社が保有しているAI技術を活用した研究開発活動を行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ、セグメントとの関連は次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

区分	主な事業の内容	主な関係会社
公共サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営競技場における、トータリゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置及び一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業 ・ 公営競技場における、トータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業、AIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業 	当社 日本ベンダーネット(株) アイスクエア(株) サテライト一宮(株) 中央警備保障(株)
環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関わる事業 ・ 産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業 	当社 JESティコク(株)
交通インフラ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業 ・ 高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業 	当社 (株)ワンズライフ (有)ぼくんちオジカオート
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業 ・ 不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業 	当社

以上に述べた当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ベンダーネット㈱ (注) 2	東京都千代田区	93,600	公共サービ ス事業	100.0	役員の兼任 3名
サテライト一宮㈱	愛知県一宮市	98,000	公共サービ ス事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
中央警備保障㈱	岐阜県岐阜市	10,000	公共サービ ス事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
JESテイコク㈱	愛知県名古屋市中区	10,000	環境事業	60.0	役員の兼任 1名
㈱ワンズライフ	岐阜県羽島市	1,000	交通インフ ラ事業	100.0 (100.0)	警備業務の委託 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 当社は2020年10月22日に、(有)ぼくちオジカオートの株式の100%を取得し、同社が子会社となっております。

4. 日本ベンダーネット㈱は2021年7月1日に、アイスクエア㈱を100%子会社として設立しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 日本ベンダーネット㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	1,482,006千円
② 経常損失(△)	△55,584千円
③ 当期純損失(△)	△47,025千円
④ 純資産額	91,775千円
⑤ 総資産額	1,277,469千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公共サービス事業	61 [148]
環境事業	19 [3]
交通インフラ事業	73 [78]
その他事業	22 [4]
全社(共通)	17 [2]
合計	192 [235]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 [83]	40.1	4.8	5,018

セグメントの名称	従業員数(名)
公共サービス事業	12 [42]
環境事業	19 [3]
交通インフラ事業	67 [32]
その他事業	22 [4]
全社(共通)	17 [2]
合計	137 [83]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。
 6. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

①社是・経営理念

当社グループは、「未見道（みこうどう）」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します」を経営理念に掲げており、未来の地球を照らし、輝き続ける事業を創造する「道」を常に追求するという思いが込められております。

②ビジョン

社是・経営理念のもと当社グループでは「環境社会をリードする」事業を展開することで社会に必要とされ続ける永続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を行っております。

③経営戦略

経営ビジョンを達成するため、当社グループでは社会的責任に関する国際規定（ISO26000）の7つの中核主題（注）1を基軸として推進しております。また、事業を通じ、社会的な課題を解決することで持続的な社会づくりに貢献し、企業価値を向上していくことを経営戦略としております。

このような経営戦略のもと当社グループでは公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業、その他事業の各セグメントにおいて環境をテーマとした横断的な事業展開を推進し、さらに事業領域の拡大、多角化を推進し、同業や関連事業分野で実績ある事業会社のM&A、資本業務提携等により、当社グループの事業の拡大と事業全体のグループシナジーを高める多角化に努めてまいります。

（注）1. ISO26000で提示される7つの中核主題とは、①組織統治、②人権、③労働慣行、④環境
⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展のことを指します。

(2) 経営環境

公害、廃棄物、資源の枯渇等の環境問題は地域を越え、国境を越え地球規模になり、益々深刻化している状況であります。そのため、有限な資源の循環利用の促進や、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全是、今や世界的な課題となっております。持続的な社会の発展のためには、このような社会的課題を解決し、地球環境を維持することが絶対的な必須事項であります。

当社グループでは、排水浄化処理及び再生可能エネルギーへの取組みを通じて自然環境の維持・保護を図っております。

また、公営競技場や高速道路といった公共インフラの耐久性向上への取組みを通じて国、自治体及び公共事業体の負荷軽減のための民間委託を積極的に受けることで、生活者の快適性・利便性の維持を図っております。

(公共サービス事業)

公営競技場における、トータリゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会の実現を推進しております。

今後も国、自治体及び公共事業体の公益事業等の財源となる公営競技が存続する限り、継続的に需要は存在します。特にネット販売の拡大、投票時間の拡大等により市場は拡大しており、また一方で、運営業務を民間に委託する動きもあり、需要拡大が見込まれます。

当社グループは、公共サービス事業を単に、トータルゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置や公営競技施設の保守・運営・管理のみならず、包括受託や空調衛生設備等のファシリティ業務を含む、一気通貫のサービスを提供することで、収益の多様化を実現しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から公営競技場の入場制限や安全衛生の徹底等を図るなど、お客様・従業員・地域の安心・安全を第一に取り組んでおります。

(環境事業)

限りある地球資源を有効利用することが必須課題の現状下において、国が脱炭素社会の実現を目指すことで、再生可能エネルギー設備の建設需要の高まりが考えられます。また、排水浄化処理に関する事業では、法規制を背景にした環境対応の排水基準や廃棄物リサイクルニーズの高まりにより高度な廃棄物処理と再資源化技術が求められております。

当社が保有する特許技術により排水処理薬剤は、排水処理コストを削減し、高い排水処理能力を有し、工場全体のCO2排出量削減を可能にします。これにより当社の技術を通して限りある水資源の再利用、地球環境の維持に貢献してまいります。

(交通インフラ事業)

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」に国や地方自治体が取り組んでおります。具体的には、定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握、優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕、更新、ICT、センサー、ロボット、非破壊検査補修・補強等の新技術の開発導入などが挙げられます。

そのため、高度な安全技術をノウハウとして蓄積している当社グループとしては、機動的かつ柔軟な人材の確保、教育の充実による多能工化、大型橋梁点検車等を自社保有する対応力により、インフラ設備の長寿命化に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。

(その他事業)

公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業における情報と、AI（人工知能）やICT等の最新技術を組み合わせることで、業務系基幹システムやアプリの開発（iOS、Android）、ペイジアンネットワークを活用した行動予測モデルの構築と運用サービスを提供しております。その他事業では、AIで競輪の着順を予想するAIソリューションサービス「AIcast」を開発しております。この他に、不動産賃貸・不動産仲介・販売を行っております。

このような背景から、未来の地球を照らし、輝き続ける事業の創造に引き続き邁進してまいります。

(3) 対処すべき課題

① 環境関連事業の強化

環境関連事業は、持続的な開発目標（SDGs）を通じ、「環境社会をリードする」というビジョン実現を図るうえで重要な事業であると認識しております。そのため、環境関連事業に関して積極的に研究開発を行い、特に排水浄化処理の事業化を進めてまいります。

② コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上を図るためには、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの実践が不可欠であると認識しております。そのため、社内における継続的な教育研修、啓蒙活動を実施し、一人ひとりが社会的良識を持って、持続的成長に向けて自主的に行動することのできる企業風土を形成してまいります。

③ 機動的かつ柔軟な人材の確保

業容拡大の中で、特に交通インフラ事業においては、人材確保が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動のほか、適材適所に人材を配置し、教育研修を行っております。また、外部の協力業者との連携を含め、機動的かつ柔軟な人材確保が可能になるように取り組んでまいります。

④ 人材の教育

企業の礎と言われる人材教育こそが、企業の成長の要との認識のもと、働き甲斐のある職場づくり、環境整備、そして従業員の意識向上を図ることで人材教育を行ってまいります。また、当社グループの拡大のためにも、専門性の高い技術者の育成にも取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の確立

当社グループの業容拡大については、現状分析と、将来に向けての事業方針・目標数字を明確にした中期経営計画を作成して積極果敢に取り組んでおります。今後も継続的な経営管理体制の確立が必要であるという認識のもと取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク・コンプライアンス体制

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 当社のリスク・コンプライアンス体制の運用状況

リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析、各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定、及び対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討等を行い、リスク・コンプライアンス委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告を実施しております。

(3) 事業等のリスク

I. 事業環境等に関するリスク

① 市場動向

a. 公共サービス事業

公共サービス事業においては、コロナウイルス感染拡大、及びネット投票への移行による場外発売所への来場者数の減少が考えられます。これらの対応策として、場外発売所の新規開設、既存施設の経年劣化による建替え・改修、既存場外発売所での複数競技発売などによる施策を実施し、需要を喚起しておりますが、これらの施策が功を奏しなかった場合に、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、公営競技場に関わる保守・運営・管理の業務を個別に受託する契約（以下「個別受託」という。）から、業務を包括して受託する契約（以下「包括受託」という。）への移行を推進しております。

包括受託による売上は、本場・場外発売所における投票券販売売上及びネット販売売上の合計に料率を乗じて算出されるため、本場・場外発売所への来場者数及びネット投票利用者数の減少により売上が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 環境事業

環境事業においては、政府の施策及び法令改正、為替の変動などにより、買取価格の高低、各種履行の遅滞、売電収入の減少、仕入れ価格の高騰の発生が考えられます。これらの発生が予見された場合、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 交通インフラ事業

交通インフラ事業においては、公共投資等の設備投資の動向により市場が縮小する可能性があり、受注額が減少することにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との受注競争の激化等により、低採算化や収益力の低下等が発生する可能性があります。これらの市場動向の変化に対し、逐次情報入手し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令遵守

当社グループは、交通インフラ事業において下請代金支払遅延等防止法、道路交通法等、公共サービス事業において建設業法、警備業法、独占禁止法、不正競争防止法等、環境事業において建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の法的規制を受けております。「リスク・コンプライアンス管理規程」の適切な運用、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令遵守体制の強化を図っておりますが、万一法令・諸規則に違反する行為又は疑義を持たれる行為が発生した場合は、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら関連法令等の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制等

当社グループは、建設業法に基づく特定建設業許可を受けておりますが、虚偽の事実の申告等不正な手段による許可の取得や、経営業務管理責任者・専任技術者等の欠格要件に該当した場合等には、建設業法第29条により許可の取消しとなり、5年間の再取得が不可となります。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令等遵守に努めていることから、許可の取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等によって許可が取り消された場合には、当社グループの信用力や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 政府の施策について

当社グループにおける環境事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」における買取価格の高低や、買取年数の状況及び再生可能エネルギー発電設備についての系統連系の申込回答時期の遅れや回答保留、接続拒否に関するルール状況等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

⑤ 許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける環境事業において、産業用太陽光発電設備の設計・施工に際しては、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

⑥ 出力抑制について

当社グループにおける環境事業で保有する産業用太陽光発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール(規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度)にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

II. 当社グループの事業全体に関するリスク

① 新規事業の開始

当社グループは、排水浄化処理に関わる事業の拡充を図るため、排水浄化効率促進製剤の製造のための研究及び生産施設を建設し2020年12月に操業を開始しております。当該事業の成否は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品・原材料・商品の調達可能性

当社グループでは、製品・原材料・商品の調達先を複数確保することで安定的な供給が可能な環境を整えておりますが、自然災害やその他要因による供給停止などにより、生産活動等に支障をきたす場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利の変動

当社グループは、主たる事業拠点設置時の不動産取得、多額の設備取得にあたり銀行借入、社債による資金調達により設備投資資金を確保しております。これにより、現在の借入金残高については企業規模の拡大スピードにより、高い水準となっていると認識しております。

一方で、主に長期借入金により金利を固定化することで金利の変動リスクを軽減しておりますが、金利水準の上昇による調達コスト増大により、計画に応じた資金調達ができない等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引先の信用リスク

当社グループは、公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業と様々な事業を展開しており、多数の取引先がありますが、景気の減速やコロナ禍によるパラダイムシフトなどにより、得意先及び仕入先の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や履行遅滞などを引き起こし、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

a. 天候による影響

台風や降雪等の天候悪化や夏季・冬季の気象状況の変化は、公共サービス事業及び交通インフラ事業において売上を左右する重要な要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 自然災害による影響

当社グループは、今後想定される震災等の大規模災害への備えとして、「リスク・コンプライアンス管理規程」を整備しておりますが、地震・台風等の自然災害により事業活動の一時的な停止を余儀なくされることや施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要するといった事態により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害により公営競技場が営業停止となったり、入場者数が減少する等した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 工事事故

当社グループは、工事の安全をすべてに優先し各種工事の施工を行っておりますが、施工過程において事故や労働災害を発生させた場合には、直接の損失が生じるだけでなく、顧客からの信用を失墜させる恐れがあり、受注環境に多大な影響を与えることから、以後の当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 工物品質

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、万一重大な瑕疵が発生し、その修復に多大な費用負担が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産減損会計

当社グループは、事業用資産など様々な有形・無形の固定資産を計上しております。これらの資産については得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出すことが困難な状況になり、減損処理が必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

当社グループは新型コロナウイルス感染拡大を受けて、従業員の安全確保のため、飛沫防止パネルの設置、社屋や各フロア入口での消毒、Web会議での対応、朝晩の検温、マスクの着用の推進など感染拡大防止に向けた取り組みを実行しながら、取引先への安定した商品・サービスの提供の維持に努めております。

新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響及び感染拡大の範囲や収束時期が不透明な状況のなかで、現時点では業績に与える影響を合理的に算定することが困難ではございますが、その影響が継続した場合と、とりわけ公共サービス事業である公営競技運営業務は、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により国や地方自治体から休業要請を受けることにより、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大にあたっては、特に電気工事施工管理技士や土木施工管理技士等の公的資格及び顧客固有の資格を有することが不可欠であります。当社グループは、社内外の研修の充実を図り人材育成に努めておりますが、工事施工を賄える人材確保、育成が困難となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

III. 公共サービス事業、環境事業、交通インフラ事業に関するその他のリスク

① 公共事業における情報管理(個人情報保護、情報セキュリティ等)に関するリスク

当社グループの公共サービス事業においては、公営競技のネット投票サイトを運営しており、個人情報を取り扱う場合があります。情報の取り扱いにあたっては、情報管理に関する国際規格、プライバシーマーク制度のそれぞれに準拠した仕組みの構築、運用、改善を図っております。具体的には、規程・マニュアル等の整備、研修を通じた社員の力量向上と周知徹底、インフラのセキュリティ強化などにより、管理の強化・徹底と漏洩防止に努めております。

一方で、情報の授受、運搬時における紛失や盗難等により、顧客企業の秘密情報、個人情報が漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 環境事業における知的財産に関するリスク

当社グループの環境事業においては、研究開発活動を積極的に推進しており、知的財産権は重要な経営資源の一つであると考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知的財産に関する専門家と連携し、必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 交通インフラ事業における主要契約先への依存に関するリスク

当社グループの交通インフラ事業において、中日本高速道路株式会社(以下、NEXCO中日本)グループと契約を締結しております。当連結会計年度におけるNEXCO中日本グループへの売上高は連結売上高の23.2%になります。NEXCO中日本の動向だけでなく、政府の政策動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があるため、販路の拡大や政府の政策動向を注視し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

IV. その他のリスク

大株主について

当社の代表取締役社長である松島穰は、当社の大株主であり、本書提出日現在において自身が発行済株式総数の10.2%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の99.5%を所有しております。

本売出しによって自身の所有株式の一部を売却する予定ではありますが、引続き大株主となる見込みであります。

同人は安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績

a 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

第23期連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行の拡大により、緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛等の制限を受け、個人消費は大きく落ち込み企業収益は急速に悪化しました。緊急事態宣言が解除されて以降、経済活動の持ち直しの動きは見られるものの、完全な回復には至っておりません。また、海外におきましても中国など一部の国に段階的な経済活動の再開が見られるものの、感染の世界的な広がりは収まらず、依然として深刻な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,122百万円(前期比99.6%)、営業利益411百万円(前期比86.2%)、経常利益419百万円(前期比88.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益226百万円(前期比95.8%)となりました。

セグメント別の状況は、以下の通りであります。

<公共サービス事業>

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の保守・運営に関する事業及びファシリティ改修に関する事業を行っております。当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の流行の拡大により、緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛等の制限を受け、当該施設による売上が減少いたしました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は3,167百万円(前期比97.0%)、セグメント営業利益は212百万円(前期比131.4%)となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水浄化処理に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を展開しております。当連結会計年度では産業用太陽光発電施設建設の完工金額が減少したことにより、売上高は減少いたしました。

一方、環境分野での新たな収益基盤の確立を計画し、排水浄化効率促進剤の製造のための研究及び生産施設を建設し2020年12月に操業開始しております。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は559百万円(前期比113.9%)、セグメント営業利益は49百万円(前期比71.9%)となりました。

<交通インフラ事業>

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンスに関する事業を展開しております。当連結会計年度において当社主要顧客の市場である中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)関連会社からの道路の維持補修工事や修繕工事、コンクリート構造物の劣化や損傷の点検、交通規制、高速道路ETC通信の保守等の業務が順調に推移しました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は1,846百万円(前期比96.2%)、セグメント営業利益は539百万円(前期比87.7%)となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、セグメント売上高(外部売上高)は549百万円(前期比115.9%)、セグメント営業利益は80百万円(前期比90.6%)となりました。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながら、段階的な経済活動の再開によって回復の兆しがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,817百万円、営業利益518百万円、経常利益550百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益378百万円となりました。

セグメント別の状況は、以下の通りであります。

<公共サービス事業>

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の保守・運営に関する事業及びファシリティ改修に関する事業を行っております。当第3四半期連結累計期間においても引き続き新型コロナウイルス感染症の防止策を講じた事業運営を進めてまいりました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は2,413百万円、セグメント営業利益は336百万円となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水浄化処理に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工等に関する事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間では排水浄化効率促進剤の製造のための研究及び生産施設を2020年12月より操業開始しており受注の拡大に努めておりますが、新規設備投資に伴う減価償却費や研究開発費等の固定費の増加分を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は436百万円、セグメント営業損失は8百万円となりました。

<交通インフラ事業>

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンスに関する事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間において当社主要顧客の市場である中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本) 関連会社からの道路の維持補修工事や修繕工事、コンクリート構造物の劣化や損傷の点検、交通規制、高速道路ETC通信の保守等の業務が順調に推移しました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は1,716百万円、セグメント営業利益は497百万円となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業及びシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間においては販売用不動産物件の売上増加によるもの、それ以外の事業については小規模ながら安定的に業績に寄与しております。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は250百万円、セグメント営業利益は59百万円となりました。

b 財政状態の状況

第23期連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,211百万円(前連結会計年度末は2,285百万円)となり、73百万円減少しております。これは、主として受取手形及び売掛金が195百万円増加した一方で、現金及び預金が125百万円、たな卸資産が58百万円、その他流動資産が84百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,865百万円(前連結会計年度末は3,523百万円)となり、341百万円増加しております。これは主に、環境事業における、排水浄化効率促進製剤の製造のための研究施設及び生産工場建設等により建物及び構築物が416百万円増加したこと等によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は3百万円(前連結会計年度末は5百万円)となり、1百万円減少しております。これは当年度の償却処理による減少であります。

(資産合計)

上記の結果、当連結会計年度末における資産合計は6,081百万円(前連結会計年度末は5,815百万円)となり、265百万円増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,120百万円(前連結会計年度末は2,063百万円)となり、57百万円増加しております。これは主に、買掛金が47百万円、未払法人税等が103百万円減少した一方で、短期借入金が140百万円、その他流動負債が101百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,430百万円(前連結会計年度末は2,452百万円)となり、21百万円減少しております。これは主に、長期借入金が225百万円増加した一方で社債が157百万円、リース債務が59百万円、繰延税金負債が17百万円減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

上記の結果、当連結会計年度末における負債合計は4,551百万円(前連結会計年度末は4,515百万円)となり、36百万円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,529百万円(前連結会計年度末は1,299百万円)となり、229百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が226百万円増加したこと等によるものであります。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より240百万円減少して、5,840百万円となりました。

流動資産残高は、前連結会計年度末に比べて104百万円減少し、2,107百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が166百万円減少した一方で、現金及び預金が71百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて135百万円減少し、3,730百万円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が35百万円増加、土地が31百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が24百万円減少、建物及び構築物が61百万円及び有形固定資産のその他が91百万円減少したこと等によるものであります。

繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1百万円減少し、2百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて245百万円減少し、1,875百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が279百万円及び1年以内返済予定の長期借入金が52百万円、未払費用(その他流動負債)が65百万円減少した一方で、未払法人税等が91百万円及び賞与引当金が32百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて381百万円減少し、2,049百万円となりました。この主な要因は長期借入金が315百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて386百万円増加し、1,915百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益378百万円計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より7.5ポイント上昇し、32.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第23期連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、552百万円(前連結会計年度は709百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は549百万円(前連結会計年度は251百万円の資金の獲得)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益326百万円に減価償却費378百万円、未払消費税等の増加額142百万円等を加算し、売上債権の増加額160百万円、仕入債務の減少額47百万円等を差し引いた結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は800百万円(前連結会計年度は1,314百万円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出685百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は94百万円(前連結会計年度は1,051百万円の資金の獲得)となりました。

これは、主に短期借入金による純増加額140百万円、長期借入れによる収入650百万円によりそれぞれ増加した一方で、長期借入金の返済による支出439百万円、社債の償還による支出167百万円、リース債務の返済による支出85百万円によりそれぞれ減少したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。環境事業以外の事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	第23期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第24期第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
環境事業	15,094	—	37,418

- (注) 1. 生産実績は2020年5月より開始のため第23期連結会計年度における前年同期比はありません。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第23期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第24期第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
公共サービス事業	3,167,505	97.0	2,413,442
環境事業	559,079	113.9	436,827
交通インフラ事業	1,846,099	96.2	1,716,881
その他	549,907	115.9	250,273
合計	6,122,590	99.6	4,817,424

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第22期連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		第23期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第24期 第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	875,948	14.2	839,440	13.7	620,228	12.9
中日本ロード・メンテナンス中部株式会社	642,922	10.5	465,254	7.6	—	—
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社	—	—	—	—	549,006	11.4

3. 中日本ロード・メンテナンス中部(株)は、2020年10月1日付で、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)に吸収合併されております。このため上表において第22期及び第23期は中日本ロード・メンテナンス中部(株)に対する販売実績を記載し、第24期は中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)に対する販売実績を記載しております。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 「経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績」に記載の通りであります。

b 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、国内拠点における製品開発、研究開発投資等によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金で調達することとし、拠点不動産取得等による大型の設備投資資金においては一部銀行借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は、短期借入金839,779千円、社債443,000千円、長期借入金2,329,268千円及びリース債務120,852千円、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は、短期借入金560,000千円、社債374,500千円、長期借入金1,961,033千円及びリース債務76,245千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は552,995千円、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は638,780千円となっております。

③ 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上した土地、建物、リース資産等について、事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

b 繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

c 工事進行基準

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用しております。

工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっているため、発注者との交渉による工事収益総額の見直しを行った場合や、想定外の原価発生による工事原価総額の見直しを行った場合には、当社グループの業績が変動する可能性があります。

なお、当連結会計年度における、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境に十分配慮し、社会貢献を行う企業として、企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、具体的には、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

第22期連結会計年度及び第23期連結会計年度並びに第24期第3四半期連結累計期間の経営指標は、次の通りであります。

第23期連結会計年度の売上高・営業利益・営業利益率・自己資本比率は、第22期連結会計年度を下回ることとなりました。

第24期第3四半期連結累計期間の営業利益率、自己資本比率は第22期及び第23期連結会計年度を上回ることとなりました。

	第22期連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	第23期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第24期 第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比	金額(千円)
売上高	6,149,550	6,122,590	99.6%	4,817,424
営業利益	477,655	411,921	86.2%	518,224
営業利益率	7.8%	6.7%	—	10.8%
自己資本比率	21.8%	24.5%	—	32.0%

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
日本エコシステム㈱(当社)	㈱セイネン	日本	特許権の独占的実施許諾	2020年4月3日	2020年4月3日から最終の本件特許の存続期間の満了日まで	当社は、㈱セイネンの有する知的財産(特許権)を独占的に実施する権利を許諾されております。本許諾の対価として、当社は定額のランニング・ロイヤルティーを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの経営理念である「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します。」という考えのもと、当社グループの研究開発活動は環境社会をリードし、社会に必要とされる続ける企業となるべく研究開発活動を行っております。

第23期連結会計年度及び第24期第3四半期連結累計期間においては主に環境事業において研究開発活動を推進しており、第23期連結会計年度の研究開発費の総額は21,810千円、第24期第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は57,483千円であります。

セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(環境事業)

“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される製品・システムを開発することに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。

研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー(注)1の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。

研究開発体制は、ジオ環境開発研究所において、国内外問わず、大学及び民間事業者との共同研究・共同プロジェクトにて幅広く、排水浄化効率を促進させる製剤をはじめとする環境修復に関わる技術・新製品等の研究を推進しております。

当事業の第23期連結会計年度の研究開発費は20,035千円、第24期第3四半期連結累計期間の研究開発費は55,608千円であります。

(注) 1. グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造および使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負担低減を行おうとする技術の総称を指します。

(その他事業)

ICTソリューションサービスを提供するにあたって、当社が保有しているAI技術を活用した研究開発活動を行っております。

当事業の第23期連結会計年度の研究開発費は1,775千円、第24期第3四半期連結累計期間の研究開発費は1,874千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第23期連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度の設備投資については、主に排水浄化効率促進製剤製造のための研究及び生産施設を建設しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は722,482千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 公共サービス事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、インターネット投票サイトの構築及びAI予想プログラムの開発を中心とする総額99,443千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 環境事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、排水浄化効率促進製剤製造のための研究及び生産施設を中心として総額557,314千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 交通インフラ事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、業務用車両の追加取得を中心として総額33,213千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、就業管理システムの導入等を中心として総額28,539千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は108,545千円であり、セグメントごとの主な設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 公共サービス事業関連

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、業務用車両及び勤怠管理ソフトウェアの導入を中心として総額22,354千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 環境事業関連

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、排水浄化効率促進製剤製造のための研究及び生産施設を中心として総額41,595千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 交通インフラ事業関連

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、事業用土地の追加取得を中心として総額41,436千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛知県 一宮市)	その他	本社機能 賃貸資産	125,013	3,869	411,867 (1,463.22)	1,682	22,834	565,267	22
一宮 事業所 (愛知県 一宮市)	公共サ ービス 事業	事業所用 設備	11,718	2,913	74,373 (1,115.49)	—	487	89,492	21
ジオ 環境開発 研究所 (岐阜県 羽島市)	環境事業	研究開発 及び生産 設備	471,254	23,959	92,040 (2,400.00)	—	7,899	595,153	8
岐阜 事業所 (岐阜県 羽島市)	交通イン フラ事業	事業所用 設備	17,431	51,791	44,667 (1,434.76)	—	2,080	115,972	74
各務原 事業所 (岐阜県 各務原 市)	交通イン フラ事業	事業所用 設備、 建機設備	8,300	10,390	15,913 (396.7)	—	306	34,912	13
名古屋 事業所 (名古屋 市中区)	その他	事業所用 設備 賃貸資産	151,512	—	117,534 (239.33)	—	—	269,047	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ベン ダーネッ ト㈱	美馬 出張所 (徳島県 美馬市)	公共サー ビス事業	公営競技 場外発売 場設備	52,734	—	—	—	42,298	95,033	5
日本ベン ダーネッ ト㈱	松山 出張所 (愛媛県 愛媛市)	公共サー ビス事業	公営競技 場外発売 場設備	—	—	—	224	149,444	149,668	13
サテライ ト一宮㈱ (注)4	サテライ ト一宮 (愛知県 一宮市)	公共サー ビス事業	公営競技 場外発売 場設備	418,192	—	— [2,850.00]	—	48,210	466,402	23
JES ティ コク㈱ (注)5	西秋沢 発電所 (岐阜県 関市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備	—	224,665	— [34,552.00]	—	—	224,665	—
JES ティ コク㈱ (注)6	関発電所 (岐阜県 関市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備	—	430,260	— [88,094.29]	—	—	430,260	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. サテライト一宮株式会社は、サテライト一宮の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として5,893千円のほか、売上歩合の変動賃料として売上の0.5%としております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
5. JESティコク株式会社は、西秋沢発電所の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として1,300千円であります。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
6. JESティコク株式会社は、関発電所の土地を提出会社から賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	豊田事業所 (愛知県 豊田市)	交通インフ ラ事業	事業所新設	185,632	—	増資資金及び 自己資金	2021年 8月	2022年 4月	(注) 2
提出会社	岐阜事業所 (岐阜県 羽島市)	交通インフ ラ事業	点検・工事車両	283,300	—	増資資金	2021年 10月	2024年 9月	(注) 2
サテライ ト一宮(株)	サテライ ト一宮 (愛知県 一宮市)	公共サービ ス事業	トータリゼータ システム 機器更新	100,000	—	増資資金	2023年 10月	2024年 4月	(注) 2
日本ベン ダーネッ ト(株)	日本ベン ダーネッ ト(東京 千代田区)	公共サービ ス事業	キャッシュレス 投票システムの 開発	100,000	—	増資資金	2022年 4月	2023年 4月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2020年8月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年8月19日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	非上場	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	—	—

(注) 1. 2020年8月19日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割しております。

2. 2021年5月27日付臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 5名
新株予約権の数(個) ※	120,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 120,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,000 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2022年9月1日～2030年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,000 (注)2 資本組入額 500 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、上席執行役員、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。その他の条件は「新株予約権割当契約書」で定めるところによる (注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡は認めない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じときは、その端数を切り上げるものとする。またこの場合、増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使可能期間

- (1) 2022年9月1日～2024年8月31日までは、割当個数の3分の1まで(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる)について権利行使できる。
- (2) 2024年9月1日～2026年8月31日までは、割当個数の3分の2まで(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる)について権利行使できる。
- (3) 2026年9月1日～2030年8月18日までは、割当個数の全部について権利行使できる。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取り扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付する各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- ⑤ 新株予約権を行使できる期間
上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得「新株予約権割当契約書」に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)3. に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月19日(注1)	1,980,000	2,000,000	—	88,888	—	—

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 2020年8月19日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が1,980,000株増加しています。

(4) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	17,590	—	—	2,410	20,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	87.95	—	—	12.05	100.00	—

(注) 2021年5月27日付臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

(注) 2021年5月27日付臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスに鑑みながら、設備投資、M&A等の投資、有利子負債の返済等に充当してまいります。

当社の剰余金配当は、毎年9月30日を基準日とする期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、2020年9月期に係る剰余金の配当は実施しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「未見道(みこうどう)」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえない地球環境の維持にも貢献します。」という経営理念のもと、CSR基本方針を定めております。当該方針において、法令を遵守、倫理的行動をとることを基本原則としており、当社グループは環境社会をリードする事業を展開することで社会に必要とされ続ける永続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を積極的に行っております。

そのなかでコーポレート・ガバナンスの観点では、様々なステークホルダーと強固な相互信頼関係を構築し、公正性・透明性が高く、かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制を追求するとともに、コンプライアンス体制のさらなる強化に継続して取り組んでまいります。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの観点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じての中長期での企業価値の向上を図るため、2019年12月24日開催の第22期定時株主総会の決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名と、監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全10名中4名(構成比40.0%)が社外取締役であります。

当社の企業統治の体制の概要は、以下の通りであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うほか、業務執行、業績の進捗等について審議しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。取締役会は、本報告書提出日現在で10名の取締役(監査等委員でない取締役7名及び監査等委員である取締役3名)で構成され、監査等委員でない取締役のうち2名が非業務執行取締役であります。各取締役の氏名及び社外役員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 常務会

常務会は、代表取締役社長の諮問機関として業務執行取締役及び常勤監査等委員で構成し、原則として月3回開催しております。常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査等委員が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。各取締役の氏名及び監査等委員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(c) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款及び「監査等委員会規程」に基づく重要事項について決定するとともに、監査計画の策定を行い、監査実施状況等の情報共有を図ることとしております。内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時監査についての報告を求めています。監査等委員会の委員長は、亀山直人が務めています。監査等委員会は、本報告書提出日現在で3名の取締役監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役監査等委員であります。各監査等委員の氏名及び社外役員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

なお、監査等委員会については、活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を置いております。常勤の監査等委員が社内の重要会議や稟議書類の閲覧を通じて、必要に応じた意見を述べる等の日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、すべての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査及び監査を実施する権限等を付与できる体制としております。

(d) 報酬諮問委員会

当社は取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として任意の報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として、社外取締役2名と代表取締役社長の3名で構成されております。

(e) 内部監査室

内部監査室については、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室に専任者1名を置き、代表取締役社長の承認が得られた監査計画に基づき、原則として年1回当社の全部門及びグループ会社について監査を実施し、経営の合理化、効率化と業務の適正な遂行等の観点から助言・改善指導等を行っております。

(f) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

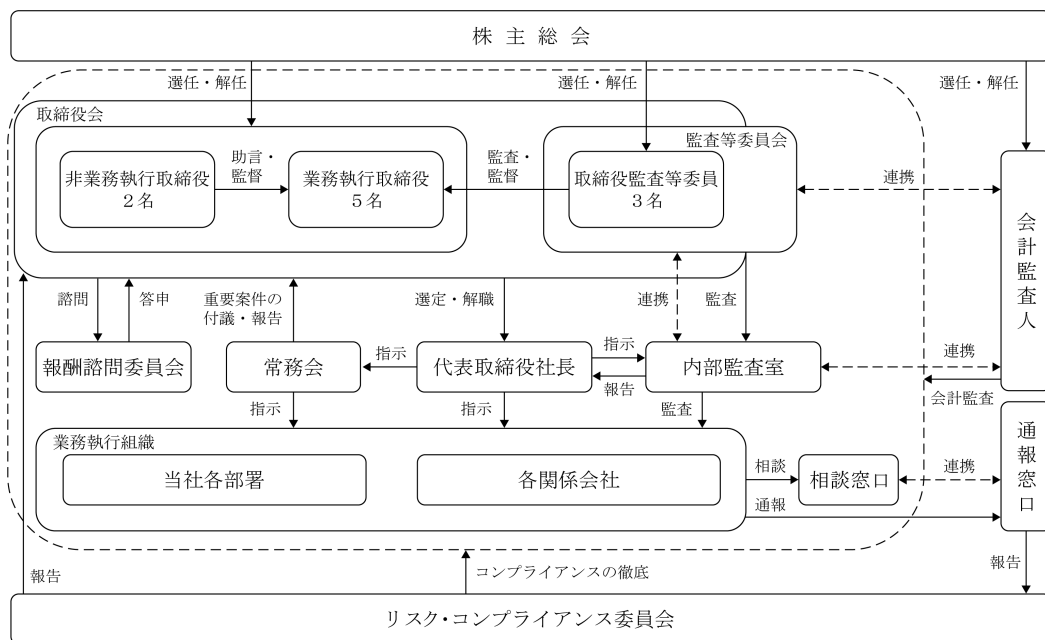
当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、以下の役割を務めております。

- i リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析
- ii 各種リスク・コンプライアンスに関する管理方針の協議及び決定
- iii 各種リスク・コンプライアンスの評価手法の立案並びにリスク測定及び評価の実施
- iv 各種リスク・コンプライアンス管理に関する情報収集等
- v 各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定
- vi 対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討
- vii 委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告

(h) その他

従業員の不正については、「就業規則」に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、再発防止策の検討等の必要な措置を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、当社グループの役職員による組織的又は個人的な不正行為に関する通報・相談のために内部通報制度を整備し、「内部通報制度に関する規程」に則り運用しております。当社グループの内部通報制度は、社内相談窓口を常勤監査等委員、社外通報窓口を法律事務所として、当社グループの役職員から広く不正行為に関する情報を得られる体制としております。「内部通報制度に関する規程」については、イントラネットを通じて当社グループの全役職員に周知することで制度の利用を促し、コンプライアンス強化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要図(2020年9月30日現在)は、次の通りであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定のさらなる迅速化の実現を図るため、上記体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2019年12月に「内部統制システム基本方針」を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。当社の「内部統制システム基本方針」の内容は、以下の通りであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は経営理念、企業行動指針・役職員行動指針等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) コンプライアンスを横断的に統括する組織を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長に報告するものとする。
- (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書管理規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (2) 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間等を定めるものとする。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
 - (2) 新たに発生したリスクについては、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会にはかるものとする。
 - (3) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - (2) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
 - (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
 - (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
- (e) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及び子会社から成る企業集団の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
 - (2) 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、代表取締役社長に報告するものとする。
 - (3) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社を担当する役員又は担当部署は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 代表取締役社長は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人(以下「補助使用人」)を配置する。
 - (2) 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会又は常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
 - (3) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会又は常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。
- (g) 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議又は委員会等に出席し、報告を受けることができる。
 - (2) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
 - (3) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (4) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、当社又は子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
 - (5) 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。

- (6) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。
 - (7) 取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (8) 監査等委員会は、子会社を担当する役員又は担当部署による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携等を通じて、子会社から報告を受けることができる。
 - (9) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役(監査等委員を除く)及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
代表取締役社長は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長は「監査等委員会規程」等に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
 - (2) 監査等委員会は、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の指示を行うことができる。
 - (3) 監査等委員会は、各グループ及び管理本部に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
 - (4) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社役職員行動指針において、「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。
- b 取締役との責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。
- c 取締役の定数及び選任の決議要件
- 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(d) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松島 穰	1973年8月27日生	1992年4月 1996年7月 1998年11月 2001年7月 2015年11月 2017年5月 2019年12月	(株)日建エンジニアリング 入社 (株)東亜ハイウェイガード 入社 (有)エコシステム(現当社)設立 代表取締役社長 日本エコシステム(株)に組織変更 代表取締役社長(現任) サテライト一宮(株) 代表取締役(現任) 日本ベンダーネット(株)代表取締役 日本ベンダーネット(株)取締役(現任)	(注)3	203,000
専務取締役 環境グループ 担当	中村 成一	1967年2月28日生	1989年4月 1992年10月 1993年4月 2000年12月 2002年7月 2012年11月 2017年5月 2019年12月 2020年1月 2020年12月	名古屋トヨベット(株) 入社 中部ファミリーマート(株) 入社 (株)東亜ハイウェイガード 入社 (有)エコシステム(現当社)入社 当社 取締役 JESティコク(株)取締役(現任) 当社 専務取締役道路グループ担当 (現 交通インフラグループ) 中央警備保障(株)取締役(現任) 当社 専務取締役環境グループ担当 (現任) (株)ワンズライフ取締役(現任)	(注)3	—
常務取締役 生活産業 グループ担当	奥村 泰典	1965年6月16日生	1987年4月 2003年10月 2011年10月 2017年5月 2018年12月 2019年10月 2019年12月	オスカー電子(株)(現 オスカー総業(株)) 入社 オスカー電子(株) 取締役 当社 取締役 日本ベンダーネット(株)取締役(現任) サテライト一宮(株) 代表取締役(現任) 当社 取締役生活産業グループ担当 当社 常務取締役生活産業グループ担当 (現任)	(注)3	—
取締役 道路グループ (現 交通インフラグループ) 担当	内田 敦	1973年3月7日生	1991年4月 1996年8月 1998年11月 2004年6月 2017年5月 2019年10月 2019年12月 2020年1月 2020年10月	(株)森吉倉庫 入社 宮田毛織工業(株) 入社 (有)エコシステム(現 当社) 入社 当社 取締役 当社 取締役道路保全部長 当社 取締役施設保全部長 中央警備保障(株)取締役(現任) 当社 取締役道路グループ担当(現任) (現 交通インフラグループ) (有)ぼくちオジカオート 代表取締役 (現任)	(注)3	—
取締役 管理本部担当	稲生 篤彦	1971年3月29日生	1996年10月 2000年10月 2017年4月 2017年5月 2017年7月	酒井会計事務所 入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所 入所 当社 入社 管理本部長 日本ベンダーネット(株)監査役(現任) 当社 取締役管理本部担当(現任)	(注)3	—
取締役	蒔田 英一郎	1968年9月25日生	1991年4月 2003年7月 2018年8月 2020年9月	(株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほ銀行ビジネスソリューション部 参事役(現任) 一般社団法人米原駅東口まちづくり協議会 監事(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	杉戸 俊之	1972年1月9日生	1998年4月 2008年8月 2019年12月	五藤経営会計事務所 (現税理士法人大樹) 入所 税理士法人大樹に組織変更 社員(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	亀山 直人	1963年5月29日生	1982年4月 2003年10月 2011年10月 2017年5月 2019年10月 2019年12月 2020年12月	オスカー電子㈱(現 オスカー総業㈱) 入社 オスカー電子㈱ 設立 代表取締役 当社 常務取締役 オスカー電子㈱ 代表取締役(非常勤)(現任) 当社 常務取締役環境グループ担当 当社 監査役 当社 取締役・常勤監査等委員(現任) サテライト一宮㈱監査役(現任) 中央警備保障㈱監査役(現任) ㈱ワンスライフ監査役(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	加納 正二	1957年1月2日生	1980年4月 1998年4月 1999年4月 2005年4月 2010年4月 2019年12月	㈱大垣共立銀行 入行 大阪大学 入職 大学院国際公共政策 研究科助手 摂南大学 入職 経営情報学部助教授 大阪府立大学 入職 経済学部教授 岐阜聖徳学園大学 入職 経済情報学 部教授(現任) 当社 社外取締役・監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	南 善隆	1982年7月21日生	2009年12月 2018年10月 2019年12月 2020年1月	弁護士法人愛知総合法律事務所 入所 名古屋家庭裁判所家事調停官(現任) 当社 社外取締役・監査等委員(現任) 名古屋シティ法律事務所 入所(現任)	(注)4	—
計						203,000

- (注) 1. 取締役蒔田英一郎及び杉戸俊之は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加納正二及び南善隆は、社外取締役であります。
3. 任期は、2020年12月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2019年12月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は4名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役の蒔田英一郎は、大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野に関する知見を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の蒔田英一郎と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の杉戸俊之は、長年にわたり税理士として財務及び会計に携わっており、この方面で豊富な経験と高い専門性を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の杉戸俊之と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。同氏は当社のストックオプションを2,000個保有しております。

社外取締役・監査等委員の加納正二は、地域金融・中小企業金融を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、これらに基づき当社の監督機能の強化や、当社の経営陣から中立性・客観性を確保した職務の遂行が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の加納正二と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。同氏は当社のストックオプションを1,000個保有しております。

社外取締役・監査等委員の南善隆は、長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有しており、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の南善隆と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。同氏は当社のストックオプションを1,000個保有しております。

b 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

c 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役を選任する際の判断基準として、具体的な基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に特別な利害關係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任することとしております。また、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識・能力、豊富な経験、優れた人格及び高い倫理観を有している者を選任することとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。

社外取締役・監査等委員は、取締役・常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と監査等委員2名の体制で実施しております。各監査等委員は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会による監査は、毎期策定される監査計画に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。また、監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人とも積極的なコミュニケーションを図りながら実施しております。なお、監査等委員加納正二氏は大学教授として培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部監査室とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価し、抽出された課題等に対しては、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時合会等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

最近事業年度においては、監査等委員会が10回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項として、労務管理状況、法令遵守状況、ガバナンス状況等を重点監査項目として検証し必要に応じて担当役員及び担当部門に対し、改善への提言を行いました。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
亀山 直人	10回	10回	100%
加納 正二	10回	10回	100%
南 善隆	10回	10回	100%

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を担当部署とし、専任者1名の体制で実施しております。内部監査は、原則として、当社の全部門及び全グループ会社の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動の合法性及び合理性の確保等の観点から助言、改善指示等を行っております。定期監査はあらかじめ代表取締役社長の承認を得た基本計画に基づき行い、臨時監査については代表取締役社長からの指示のほか、必要に応じて不定期に行うこととしております。

内部監査室及び監査等委員は、月1回の定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室が実施する店舗往査等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

監査等委員及び会計監査人は、定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有の問題点の情報を共有しております。また、会計監査人の棚卸及び事業所監査の立会い等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2019年9月期以降の2年間

c 業務を執行した公認会計士

大橋 正明

水谷 洋隆

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者8名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること並びに当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定における基準としております。EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するにあたり十分であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,800	—	16,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,800	—	16,500	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と定められており、また、監査等委員の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。また、提出日現在における取締役(監査等委員を除く)の員数は7名、監査等委員の員数は3名であります。

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。個別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、代表取締役社長が監査等委員の意見を求め、その意見を勘案の上、取締役会決議により代表取締役社長に一任され決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2020年12月23日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する決議を行っております。

監査等委員の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、監査等委員が協議の上、決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。基本報酬については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するため、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できるように、安定した報酬が必要との判断から支給するものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	122,734	122,734	—	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,400	14,400	—	—	1
社外役員	3,000	3,000	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、当社の事業戦略上の必要性又は取引・協業関係の構築・維持を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資する場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述の通り、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、取引内容・保有意義について総合的な観点から取締役会にて検証しております。

具体的には、株式の保有が取引先との関係の維持・強化に寄与しているか、株式残高の当社純資産に占める割合から資産が非効率に費消されていないか等をもとに、取締役会等において毎年保有の適否について検証を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,386
非上場株式以外の株式	7	19,034

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	12,904	業界動向及び事業領域拡大のための情報収集を目的とした新規投資

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	15,913

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シンボ(株)	11,600	3,000	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。増加理由は、企業ノウハウ等の収集により取引関係構築を図るものであります。	無
	13,943	4,323		
ダイキン工業(株)	100	500	公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る重要な取引先であり、業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	1,930	7,090		
㈱十六銀行	600	—	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情報収集に欠かせないため保有しております。	無
	1,201	—		
スバル興業(株)	100	100	交通インフラ事業の業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	780	689		
スギホールディングス(株)	100	1,000	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	744	5,850		
大和ハウス工業(株)	100	1,000	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	269	3,506		
㈱ゲオホールディングス	100	1,000	主に公共サービス事業の空調衛生設備工事に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	166	1,283		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに投資額や当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)及び当連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)及び当事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 825,362	※3 700,022
受取手形及び売掛金（純額）	※2, ※3 671,919	※2, ※3 867,020
たな卸資産	※1 564,117	※1 505,346
その他	224,491	139,584
流動資産合計	2,285,891	2,211,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 1,133,239	※3 1,603,529
機械装置及び運搬具	1,238,646	1,344,355
工具、器具及び備品	917,633	855,065
土地	※3 905,490	※3 997,530
リース資産	639,946	368,054
建設仮勘定	71,014	68,454
減価償却累計額	※4 △1,694,856	※4 △1,701,417
有形固定資産合計	3,211,114	3,535,571
無形固定資産		
ソフトウェア	73,460	115,767
その他	40,525	13,475
無形固定資産合計	113,986	129,243
投資その他の資産		
投資有価証券	34,783	34,421
繰延税金資産	79,963	57,604
その他	※2 83,927	※2 108,451
投資その他の資産合計	198,675	200,478
固定資産合計	3,523,775	3,865,293
繰延資産		
社債発行費	5,543	3,798
繰延資産合計	5,543	3,798
資産合計	5,815,210	6,081,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,351	173,795
短期借入金	699,207	839,779
1年内償還予定の社債	167,000	157,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 413,388	※3 416,438
リース債務	85,951	59,781
未払法人税等	124,822	20,971
その他	351,453	453,041
流動負債合計	2,063,175	2,120,808
固定負債		
社債	443,000	286,000
長期借入金	※3 1,686,885	※3 1,912,830
リース債務	120,819	61,071
繰延税金負債	40,699	23,151
資産除去債務	94,972	96,748
その他	65,672	50,938
固定負債合計	2,452,049	2,430,740
負債合計	4,515,224	4,551,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,888	88,888
利益剰余金	1,173,153	1,399,467
株主資本合計	1,262,042	1,488,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,194	1,727
その他の包括利益累計額合計	5,194	1,727
非支配株主持分	32,748	39,434
純資産合計	1,299,986	1,529,517
負債純資産合計	5,815,210	6,081,066

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	771,818
受取手形及び売掛金（純額）	※1 700,398
たな卸資産	533,599
その他	102,132
流動資産合計	2,107,949
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,600,993
機械装置及び運搬具	1,457,746
土地	1,028,945
その他	1,234,208
減価償却累計額	△1,932,474
有形固定資産合計	3,389,420
無形固定資産	104,988
投資その他の資産	※1 235,645
固定資産合計	3,730,054
繰延資産	2,738
資産合計	5,840,741

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	198,078
短期借入金	560,000
1年内償還予定の社債	117,000
1年内返済予定の長期借入金	363,706
賞与引当金	38,782
未払法人税等	112,400
その他	485,463
流動負債合計	1,875,430
固定負債	
社債	257,500
長期借入金	1,597,327
資産除去債務	97,096
その他	97,582
固定負債合計	2,049,506
負債合計	3,924,936
純資産の部	
株主資本	
資本金	88,888
利益剰余金	1,778,028
株主資本合計	1,866,917
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,070
その他の包括利益累計額合計	4,070
非支配株主持分	44,816
純資産合計	1,915,805
負債純資産合計	5,840,741

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,149,550	6,122,590
売上原価	4,557,691	4,596,193
売上総利益	1,591,859	1,526,397
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,114,204	※1,※2 1,114,476
営業利益	477,655	411,921
営業外収益		
受取利息	50	19
受取配当金	735	556
受取保険金	—	6,275
補助金収入	2,400	10,922
保険解約返戻金	9,349	4,711
その他	10,153	9,065
営業外収益合計	22,689	31,550
営業外費用		
支払利息	21,590	20,061
その他	3,761	3,621
営業外費用合計	25,351	23,682
経常利益	474,992	419,788
特別利益		
補助金収入	—	48,869
投資有価証券売却益	2,993	8,773
事業譲渡益	2,200	—
特別利益合計	5,193	57,643
特別損失		
固定資産撤去費用	—	61,900
減損損失	※3 63,564	※3 1,588
新型コロナウイルス関連損失	—	※4 87,827
地中埋設物処理費用	70,293	—
特別損失合計	133,857	151,316
税金等調整前当期純利益	346,328	326,116
法人税、住民税及び事業税	155,221	87,645
法人税等調整額	△55,881	1,471
法人税等合計	99,339	89,117
当期純利益	246,988	236,998
非支配株主に帰属する当期純利益	10,811	10,685
親会社株主に帰属する当期純利益	236,176	226,313

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	246,988	236,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	905	△3,467
その他の包括利益合計	※1 905	※1 △3,467
包括利益	247,894	233,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,082	222,846
非支配株主に係る包括利益	10,811	10,685

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,817,424
売上原価	3,464,720
売上総利益	1,352,704
販売費及び一般管理費	834,479
営業利益	518,224
営業外収益	
補助金収入	37,109
その他	10,606
営業外収益合計	47,716
営業外費用	
支払利息	11,549
その他	3,612
営業外費用合計	15,162
経常利益	550,778
税金等調整前四半期純利益	550,778
法人税等	164,834
四半期純利益	385,944
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,382
親会社株主に帰属する四半期純利益	378,561

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年10月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	385,944
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,343
その他の包括利益合計	2,343
四半期包括利益	388,287
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	380,905
非支配株主に係る四半期包括利益	7,382

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 の包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,888	996,977	1,085,866	4,289	4,289	21,936	1,112,091
当期変動額							
剰余金の配当		△60,000	△60,000				△60,000
親会社株主に帰属 する当期純利益		236,176	236,176				236,176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				905	905	10,811	11,717
当期変動額合計	—	176,176	176,176	905	905	10,811	187,894
当期末残高	88,888	1,173,153	1,262,042	5,194	5,194	32,748	1,299,986

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 の包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,888	1,173,153	1,262,042	5,194	5,194	32,748	1,299,986
当期変動額							
剰余金の配当						△4,000	△4,000
親会社株主に帰属 する当期純利益		226,313	226,313				226,313
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△3,467	△3,467	10,685	7,218
当期変動額合計	—	226,313	226,313	△3,467	△3,467	6,685	229,531
当期末残高	88,888	1,399,467	1,488,355	1,727	1,727	39,434	1,529,517

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	346,328	326,116
減価償却費	367,528	378,566
減損損失	63,564	1,588
受取利息及び受取配当金	△785	△575
支払利息	21,590	20,061
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,993	△8,773
保険解約返戻金	△9,349	△4,711
売上債権の増減額 (△は増加)	1,027	△160,029
たな卸資産の増減額 (△は増加)	43,876	70,150
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△55,267	12,862
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,891	△47,555
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△63,584	△8,610
未払金の増減額 (△は減少)	△34,059	46,915
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△314,540	142,271
その他	△14,636	575
小計	342,807	768,851
利息及び配当金の受取額	785	574
利息の支払額	△21,517	△19,869
法人税等の支払額	△70,288	△199,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,787	549,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△71,211	△63,613
定期預金の払戻による収入	70,007	62,409
有形固定資産の取得による支出	△1,251,633	△685,274
無形固定資産の取得による支出	△72,534	△47,181
保険積立金の積立による支出	△246	△246
保険積立金の解約による収入	9,349	26,738
投資有価証券の取得による支出	△7,414	△17,515
投資有価証券の売却による収入	12,000	21,398
事業譲受による支出	—	△30,000
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△54,291
その他	△2,815	△12,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,314,498	△800,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	278,383	140,572
長期借入れによる収入	1,029,562	650,000
長期借入金の返済による支出	△370,010	△439,351
社債の発行による収入	400,000	—
社債の償還による支出	△105,000	△167,000
配当金の支払額	△60,000	—
非支配株主への配当金の支払額	—	△4,000
リース債務の返済による支出	△121,877	△85,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051,057	94,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,653	△156,545
現金及び現金同等物の期首残高	721,194	709,541
現金及び現金同等物の期末残高	※1 709,541	※1 552,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

日本ベンダーネット(株)、サテライト一宮(株)、中央警備保障(株)、J E S ティコク(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

① 商品及び製品

総平均法による原価法 なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法

② 未成工事支出金

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10～30年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却方法

社債発行費

定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

日本バンダーネット㈱、サテライト一宮㈱、中央警備保障㈱、JESテイコク㈱、㈱ワンズライフ
㈱ワンズライフは2020年3月16日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

① 商品及び製品

総平均法による原価法 なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法

② 未成工事支出金

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却方法

社債発行費

定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用しその他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2条の規定に基づき、2020年9月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

2019年10月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「リース投資資産」58,894千円、「その他」165,597千円は、「その他」224,491千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「リース投資資産」58,894千円、「その他」165,597千円は、「その他」224,491千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、2021年9月期においても新型コロナウイルス感染症対策は継続するものの、感染再拡大による国や地方自治体からの休業要請による事業活動の停滞は発生せず、通常通りの事業運営となるという仮定のもと、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品及び製品	538,498千円	479,538千円
未成工事支出金	19,110 "	19,197 "
貯蔵品	6,508 "	6,610 "

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
流動資産	946千円	1,080千円
投資その他の資産	21,693 "	21,693 "

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	25,000千円	25,000千円
受取手形及び売掛金(純額)	8,915 "	10,120 "
建物及び構築物	163,170 "	151,512 "
土地	241,685 "	241,685 "
計	438,771千円	428,318千円

上記のほか、一部の連結子会社で将来発生する債権を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	105,744千円	105,744千円
長期借入金	768,030 "	662,286 "
計	873,774千円	768,030千円

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	188,556千円	193,384千円
給与手当	301,784 "	289,043 "
退職給付費用	3,461 "	12,244 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
一千円	21,810千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
山形出張所	営業用設備	リース資産	券売機端末
福島出張所	営業用設備	リース資産	券売機端末

当社グループは、部門を最小の単位として損益管理を行っており、各部門の主たる拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

山形出張所では、収益性の低下により営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しております。将来キャッシュ・フローを検討した結果、有形固定資産簿価を43,196千円減損処理し、特別損失として処理しております。

福島出張所では、収益性の低下により営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しております。将来キャッシュ・フローを検討した結果、有形固定資産簿価を20,368千円減損処理し、特別損失として処理しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しておりますが、福島出張所では将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
名古屋事業所	営業用設備	建物付属設備	パーティション
姫路(設置先)	営業用設備	ソフトウェア	AI予想サイネージ用
日南(設置先)	営業用設備	工具器具備品	券売機端末

当社グループは、部門を最小の単位として損益管理を行っており、各部門の主たる拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

名古屋事業所では、収益性の低下により営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しております。将来キャッシュ・フローを検討した結果、有形固定資産簿価を1,024千円減損処理し、特別損失として処理しております。

姫路(設置先)では、収益性の低下により営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しております。将来キャッシュ・フローを検討した結果、無形固定資産簿価を521千円減損処理し、特別損失として処理しております。

日南(設置先)では、収益性の低下により営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを検討した結果、有形固定資産簿価を42千円減損処理し、特別損失として処理しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と評価しております。

※4 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体等からの要請に伴い、公営競技における無観客開催や場外発売所の休止に伴う設備の減価償却費及び従業員への休業補償他の固定費を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,364	3,521
組替調整額	△2,993	△8,773
税効果調整前	1,370	△5,252
税効果額	465	△1,785
その他有価証券評価差額金	905	△3,467
その他の包括利益合計	905	△3,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 臨時株主総会	普通株式	60,000	3,000	2019年5月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	1,980,000	—	2,000,000

(注) 2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は1,980,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	825,362千円	700,022千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△115,821 "	△147,027 "
現金及び現金同等物	709,541千円	552,995千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、公共サービス事業における券売機等設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	11,581千円
1年超	138,315 〃
合計	149,897千円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	75,445千円
見積残存価額部分	— 〃
受取利息相当額	△16,550 〃
リース投資資産	58,894千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	20,016	20,016	18,030	16,044	1,337	—

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、公共サービス事業における券売機等設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	12,141千円
1年超	133,102 〃
合計	145,243千円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	55,428千円
見積残存価額部分	— 〃
受取利息相当額	△9,396 〃
リース投資資産	46,031千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	20,016	18,030	16,044	1,337	—	—

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に環境事業の排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務並びに交通インフラ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、基本として行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で9年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利であります。変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	825,362	825,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	671,919	671,919	—
(3) 投資有価証券	22,783	22,783	—
資産計	1,520,065	1,520,065	—
(1) 買掛金	221,351	221,351	—
(2) 短期借入金	699,207	699,207	—
(3) 未払法人税等	124,822	124,822	—
(4) 社債	610,000	607,001	△2,998
(5) 長期借入金	2,100,273	2,100,992	719
(6) リース債務	206,771	207,409	638
負債計	3,962,426	3,960,786	△1,639

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。(2)については貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、固定金利によるものについては、元利金の合計額を約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及びリース債務を含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	
非上場株式	12,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,784	—	—	—
受取手形及び売掛金	671,919	—	—	—
合計	1,430,703	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	699,207	—	—	—	—	—
社債	167,000	157,000	57,000	57,000	57,000	115,000
長期借入金	413,388	371,739	313,392	259,159	208,229	534,366
リース債務	85,951	59,767	50,170	10,881	—	—
合計	1,365,547	588,506	420,562	327,040	265,229	649,366

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に環境事業の排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務並びに交通インフラ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、基本として行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利であります。変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	700,022	700,022	—
(2) 受取手形及び売掛金	867,020	867,020	—
(3) 投資有価証券	19,034	19,034	—
資産計	1,586,078	1,586,078	—
(1) 買掛金	173,795	173,795	—
(2) 短期借入金	839,779	839,779	—
(3) 未払法人税等	20,971	20,971	—
(4) 社債	443,000	442,781	△218
(5) 長期借入金	2,329,268	2,328,076	△1,191
(6) リース債務	120,852	120,938	85
負債計	3,927,668	3,926,343	△1,324

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。(2)については貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、固定金利によるものについては、元利金の合計額を約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及びリース債務を含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	
非上場株式	15,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	471,433	—	—	—
受取手形及び売掛金	867,020	—	—	—
合計	1,338,453	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	839,779	—	—	—	—	—
社債	157,000	57,000	57,000	57,000	57,000	58,000
長期借入金	416,438	438,876	455,226	256,207	237,072	525,449
リース債務	59,781	50,184	10,887	—	—	—
合計	1,472,998	546,060	523,113	313,207	294,072	583,449

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	21,458	13,175	8,282
小計	21,458	13,175	8,282
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,325	1,738	△412
小計	1,325	1,738	△412
合計	22,783	14,914	7,869

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,000	2,993	—
合計	12,000	2,993	—

当連結会計年度(2020年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	18,765	16,143	2,622
小計	18,765	16,143	2,622
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	269	274	△5
小計	269	274	△5
合計	19,034	16,418	2,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,386千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	21,398	8,773	—
合計	21,398	8,773	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	2020年8月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年9月1日 至 2030年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	120,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	120,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位あたりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため実績失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	119,753千円
未払賞与	17,517 "
未実現利益の消去	22,269 "
減損損失	44,598 "
減価償却超過額	59,487 "
資産除去債務	30,312 "
未払事業税	9,945 "
棚卸資産評価損失	58,638 "
その他	15,858 "
繰延税金資産小計	378,381千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△66,200 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△172,960 "
評価性引当額小計	△239,160 "
繰延税金資産合計	139,220千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,674千円
資産除去債務に対応する除去費用	△25,229 "
特別償却準備金	△50,151 "
その他	△21,899 "
繰延税金負債合計	△99,955千円
繰延税金資産純額	39,264千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,254	20,803	29,327	28,998	9,368	—	119,753
評価性引当額	—	6,491	21,342	28,998	9,368	—	66,200
繰延税金資産	31,254	14,312	7,985	—	—	—	53,553

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金119,753千円のうち、連結子会社であるサテライト一宮㈱及びJESテイコク㈱における税務上の繰越欠損金の残高19,942千円及び33,610千円について将来の課税所得の見込みより回収可能と判断し、評価性引当金を認識せず、連結子会社である日本バンダーネット㈱の残高66,200千円については回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.99%
(調整)	
特別控除	△3.70%
その他	△1.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.68%

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	128,552千円
未払賞与	17,721 "
未実現利益の消去	19,641 "
減損損失	12,910 "
減価償却超過額	43,623 "
資産除去債務	29,967 "
未払事業税	1,309 "
棚卸資産評価損失	58,627 "
その他	22,920 "
繰延税金資産小計	335,273千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△121,810 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△102,793 "
評価性引当額小計	△224,603 "
繰延税金資産合計	110,669千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△889千円
資産除去債務に対応する除去費用	△23,341 "
特別償却準備金	△32,158 "
その他	△19,826 "
繰延税金負債合計	△76,216千円
繰延税金資産純額	34,453千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,742	21,342	28,999	29,900	30,080	11,489	128,552
評価性引当額	—	21,342	28,999	29,900	30,080	11,489	121,810
繰延税金資産	6,742	—	—	—	—	—	6,742

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金128,552千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,742千円を計上しております。当該繰延税金資産6,742千円は、連結子会社である日本ベンダーネット㈱の繰越欠損金残高の一部6,490千円及びJESティコ㈱の税務上の繰越欠損金の残高252千円について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.99%
(調整)	
特別控除	△2.81%
評価性引当額の増減	△4.46%
その他	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

公共サービス事業にかかる施設建物及び、環境事業における産業用太陽光発電設備の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等に係る撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	19,861千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	74,772 〃
時の経過による調整額	339 〃
期末残高	94,972千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(1) 当該資産除去債務の概要

公共サービス事業にかかる施設建物及び環境事業における産業用太陽光発電設備の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等に係る撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	94,972千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,314 〃
時の経過による調整額	461 〃
期末残高	96,748千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルや貸付用地を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	60,902
		期中増減額	△1,925
		期末残高	58,977
	期末時価	73,600	73,281
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	618,792
		期中増減額	△19,224
		期末残高	599,568
	期末時価	845,004	874,194

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却によるものであります。
 当連結会計年度の減少は、減価償却によるものであります。
 3. 不動産の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	6,721	6,303
	賃貸費用	4,000	4,265
	差額	2,720	2,038
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	58,624	61,148
	賃貸費用	42,442	39,018
	差額	16,182	22,130
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業拠点(事業所、営業所、出張所)を置き、各事業拠点は取り扱う製品・サービスについて横断的に相互連携的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業拠点を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「公共サービス事業」「環境事業」「交通インフラ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「公共サービス事業」は、公営競技場における、トータリゼータシステム(注)の設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

「環境事業」は、産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

「交通インフラ事業」は、高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業及び維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業にて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

(注) トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	公共サー ビス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,265,108	491,062	1,918,754	5,674,925	474,625	—	6,149,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,728	8,806	1,550	17,085	23,233	△40,318	—
計	3,271,837	499,869	1,920,304	5,692,010	497,858	△40,318	6,149,550
セグメント利益	161,717	68,876	615,088	845,683	88,924	△456,952	477,655
セグメント資産	2,499,351	1,117,869	380,814	3,998,035	791,416	1,025,758	5,815,210
その他の項目							
減価償却費	209,416	75,195	45,474	330,086	27,364	10,077	367,528
のれんの償却額	—	—	—	—	1,681	—	1,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	737,742	529,856	18,683	1,286,282	8,632	111,019	1,405,933

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△456,952千円にはセグメント間取引消去等△6,410千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△450,542千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額1,025,758千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金(現金及び預金)及び管理(本社)部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社及び一宮事業所周辺の不動産取得額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業拠点(事業所、営業所、出張所)を置き、各事業拠点は取り扱う製品・サービスについて横断的に相互連携的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業拠点を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「公共サービス事業」「環境事業」「交通インフラ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「公共サービス事業」は、公営競技場における、トータルゼータシステム(注)の設計・製造・販売・機器設置や一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業、並びにトータルゼータシステムのメンテナンスに関わる事業やAIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を通じて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

「環境事業」は、排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務並びに産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を通じて環境社会に貢献する事業を展開しております。

「交通インフラ事業」は、高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業及び維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業にて安心・安全・快適な環境社会を実現する事業を展開しております。

(注) トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。

賃貸不動産事業におけるセグメント資産の金額について量的重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,167,505	559,079	1,846,099	5,572,683	549,907	—	6,122,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	369	1,795	2,464	18,732	△21,197	—
計	3,167,805	559,448	1,847,894	5,575,148	568,639	△21,197	6,122,590
セグメント利益	212,508	49,540	539,165	801,214	80,524	△469,817	411,921
セグメント資産	2,423,970	1,613,647	601,006	4,638,625	710,767	731,673	6,081,066
その他の項目							
減価償却費	200,383	93,875	38,668	332,928	26,830	18,808	378,566
のれんの償却額	—	18,433	—	18,433	1,681	1,242	21,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98,790	580,228	40,692	719,711	4,104	29,448	753,265

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△469,817千円にはセグメント間取引消去等1,548千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△471,366千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額731,673千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金(現金及び預金)及び管理(本社)部門に係る資産等であります。

(3) その他項目の調整額は主に本社固定資産の償却額並びに増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	875,948	交通インフラ事業
中日本ロード・メンテナンス中部株式会社	642,992	交通インフラ事業

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	839,440	交通インフラ事業
中日本ロード・メンテナンス中部株式会社	465,254	交通インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	63,564	—	—	—	—	63,564

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	564	—	—	1,024	—	1,588

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	1,681	—	1,681
当期末残高	—	—	—	6,025	—	6,025

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	18,433	—	1,681	1,242	21,356
当期末残高	—	—	—	4,343	—	4,343

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松島穰	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接10.6	債務の被保証	債務の被保証(注1)	638,084	—	—
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	内田企画興業 株式会社	愛知県 一宮市	1,000	道路保全業	なし	業務委託	道路保全業 務の委託 (注2)	35,766	買掛金	2,629

(注1) 当社の所有する不動産の取得資金借入残高に対し保証を受けております。

なお、保証料の支払はおこなっておりません。

(注2) 独立第三者間取引と同様の一般的な価格で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松島 稔	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接10.1	債務の被保証	債務の被保証(注1)	524,516	—	—
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	内田企画興業 株式会社	愛知県 一宮市	1,000	道路保全業	なし	業務委託	道路保全業 務の委託 (注2)	30,410	買掛金	3,147

(注1) 当社の所有する不動産の取得資金借入残高に対し保証を受けております。

なお、保証料の支払は起こっておりません。また、当該債務被保証については、2020年12月24日までに全て解消しております。

(注2) 独立第三者間取引と同様の一般的な価格で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	633円62銭	745円04銭
1株当たり当期純利益金額	118円09銭	113円16銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は2020年8月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,176	226,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,176	226,313
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権(新株予約権の数 12万個) なお、この概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の(追加情報)に記載いたしました仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
流動資産	1,130千円
投資その他の資産	21,593 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	275,559千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	公共サービス 事業	環境事業	交通インフラ 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,413,442	436,827	1,716,881	4,567,151	250,273	—	4,817,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,180	—	3,956	8,137	17,260	△25,397	—
計	2,417,623	436,827	1,720,837	4,575,288	267,533	△25,397	4,817,424
セグメント利益 又は損失(△)	336,116	△8,869	497,499	824,746	59,467	△365,990	518,224

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 △365,990千円にはセグメント間取引消去△1,526千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△364,463千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	189円28銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	378,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	378,561
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年9月30日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本エコシステム㈱	第2回無担保社債	2019年9月30日	400,000	343,000 (57,000)	0.03	無担保社債	2026年9月30日
日本ベンダーネット㈱	第3回無担保社債	2016年3月31日	30,000	10,000 (10,000)	0.12	無担保社債	2021年3月31日
日本ベンダーネット㈱	第4回無担保社債	2016年6月30日	40,000	20,000 (20,000)	0.2	無担保社債	2021年6月30日
日本ベンダーネット㈱	第5回無担保社債	2016年8月22日	50,000	50,000 (50,000)	0.12	無担保社債	2021年8月20日
日本ベンダーネット㈱	第6回無担保社債	2016年8月25日	40,000	20,000 (20,000)	0.36	無担保社債	2021年8月25日
日本ベンダーネット㈱	第7回無担保社債	2016年12月22日	50,000	— (—)	0.23	無担保社債	2019年12月20日
合計	—	—	610,000	443,000 (157,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
157,000	57,000	57,000	57,000	57,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	699,207	839,779	0.535	—
1年以内に返済予定の長期借入金	413,388	416,438	0.511	—
1年以内に返済予定のリース債務	85,951	59,781	2.337	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,686,885	1,912,830	0.368	2021年10月 ～2030年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	120,819	61,071	2.246	2021年10月 ～2023年2月
合計	3,006,251	3,289,900	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	438,876	455,226	256,207	237,072
リース債務	50,184	10,887	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期借地権契約 に伴う原状回復義務	94,972	1,775	—	96,748

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 382,031	※2 163,016
受取手形	2,798	4,322
売掛金	※1 279,251	※1 360,596
完成工事未収入金	100,736	59,711
商品及び製品	227,269	204,225
未成工事支出金	18,672	19,180
貯蔵品	1,701	1,833
前払費用	23,081	29,478
短期貸付金	10,272	146,000
未収入金	21,230	45,644
未取還付法人税等	—	9,635
その他	1,122	8,479
流動資産合計	1,068,168	1,052,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 594,679	※2 1,039,099
構築物	13,123	34,881
機械及び装置	208,013	259,030
車両運搬具	102,415	139,197
工具、器具及び備品	34,722	46,740
土地	※2 905,490	※2 997,530
リース資産	3,480	3,480
建設仮勘定	71,014	20,964
減価償却累計額	△418,642	△499,475
有形固定資産合計	1,514,298	2,041,448
無形固定資産		
ソフトウェア	33,496	30,706
のれん	6,025	4,343
その他	3,285	76
無形固定資産合計	42,807	35,126
投資その他の資産		
投資有価証券	22,783	22,421
関係会社株式	234,564	234,564
出資金	2,377	2,377
長期前払費用	34,439	40,284
繰延税金資産	37,167	23,553
その他	25,014	29,112
投資その他の資産合計	356,346	352,313
固定資産合計	1,913,451	2,428,889
繰延資産		
社債発行費	3,432	2,941
繰延資産合計	3,432	2,941
資産合計	2,985,052	3,483,956

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,988	※1 127,528
工事未払金	42,289	※1 31,386
未成工事受入金	9,704	1,094
短期借入金	—	279,802
1年内償還予定の社債	57,000	57,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 132,768	※2 177,467
リース債務	751	765
未払金	83,734	123,350
設備関係未払金	31,736	13,223
未払費用	58,199	62,296
前受収益	12,529	12,756
未払法人税等	120,528	—
前受金	1,368	8
預り金	3,737	11,871
その他	8,022	3,869
流動負債合計	685,358	902,421
固定負債		
社債	343,000	286,000
長期借入金	※2 629,516	※2 794,432
資産除去債務	1,623	2,939
受入敷金保証金	33,332	32,406
リース債務	1,816	1,084
その他	14,303	495
固定負債合計	1,023,591	1,117,357
負債合計	1,708,950	2,019,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,888	88,888
利益剰余金		
利益準備金	23,000	23,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	11,387	8,023
繰越利益剰余金	1,147,631	1,342,537
利益剰余金合計	1,182,018	1,373,560
株主資本合計	1,270,907	1,462,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,194	1,727
評価・換算差額等合計	5,194	1,727
純資産合計	1,276,102	1,464,177
負債純資産合計	2,985,052	3,483,956

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,419,509	3,908,670
売上原価	3,273,696	2,872,940
売上総利益	1,145,812	1,035,729
販売費及び一般管理費	※2 695,956	※2 720,405
営業利益	449,856	315,324
営業外収益		
受取利息	395	447
受取配当金	683	※1 6,542
受取保険金	1,116	6,275
保険解約返戻金	9,349	—
その他	6,016	3,237
営業外収益合計	17,561	16,502
営業外費用		
支払利息	4,863	4,701
支払保証料	495	1,182
障害者雇用納付金	1,000	—
その他	—	490
営業外費用合計	6,358	6,373
経常利益	461,059	325,453
特別利益		
投資有価証券売却益	2,993	8,773
事業譲渡益	2,200	—
特別利益合計	5,193	8,773
特別損失		
固定資産撤去費用	—	61,900
減損損失	—	1,024
特別損失合計	—	62,924
税引前当期純利益	466,252	271,302
法人税、住民税及び事業税	148,631	64,361
法人税等調整額	△5,462	15,399
法人税等合計	143,168	79,760
当期純利益	323,084	191,542

【売上原価明細書】

1. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		249,176		227,269	
当期商品仕入高		665,548		739,306	
計		914,724	100.0	966,575	100.0
期末商品たな卸高		227,269		191,893	
商品売上原価		687,455		774,682	

2. 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		502,206	46.2	261,865	46.4
外注費		507,961	46.7	263,090	46.7
経費		77,576	7.1	38,867	6.9
(うち人件費)		(44,830)	(4.1)	(26,497)	(4.7)
完成工事原価		1,087,744	100.0	563,823	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

3. その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		153,915	10.2	121,677	7.8
労務費		574,029	38.0	700,615	45.0
外注費		606,307	40.1	543,556	34.9
経費		176,800	11.7	191,659	12.3
合計		1,511,052	100.0	1,557,507	100.0
期首未成工事支出金		18,087		6,907	
期末未成工事支出金		△6,907		△1,956	
期首製品たな卸高		—		—	
事業譲受による製品受入高		—		4,105	
期末製品たな卸高		—		△12,331	
他勘定振替高	※	△23,736		△19,797	
その他売上原価		1,498,496		1,534,434	

※ 他勘定振替高は主として販売費及び一般管理費への振替であります。
(原価計算の方法)

上記のうちシステム開発に係る原価等については、実際原価による個別原価計算、製品原価等については実際原価による総合原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	88,888	17,000	14,748	887,185	918,934	1,007,823
当期変動額						
剰余金の配当				△60,000	△60,000	△60,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		6,000		△6,000	—	—
特別償却準備金の取崩			△3,361	3,361	—	—
当期純利益				323,084	323,084	323,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	6,000	△3,361	260,445	263,084	263,084
当期末残高	88,888	23,000	11,387	1,147,631	1,182,018	1,270,907

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,289	4,289	1,012,112
当期変動額			
剰余金の配当			△60,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			323,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	905	905	905
当期変動額合計	905	905	263,989
当期末残高	5,194	5,194	1,276,102

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	88,888	23,000	11,387	1,147,631	1,182,018	1,270,907
当期変動額						
剰余金の配当						—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩			△3,363	3,363	—	—
当期純利益				191,542	191,542	191,542
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	△3,363	194,906	191,542	191,542
当期末残高	88,888	23,000	8,023	1,342,537	1,373,560	1,462,449

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,194	5,194	1,276,102
当期変動額			
剰余金の配当			—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			191,542
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△3,467	△3,467	△3,467
当期変動額合計	△3,467	△3,467	188,075
当期末残高	1,727	1,727	1,464,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ① 商品及び製品
総平均法による原価法
なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法
- ② 未成工事支出金
個別法による原価法
- ③ 貯蔵品
最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用していません。

主な耐用年数

建物・構築物	3～30年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年です。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

① 商品及び製品

総平均法による原価法

なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法

② 未成工事支出金

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物・構築物	3～38年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年です。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、2020年9月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

2019年10月1日に開始する事業年度(翌事業年度)において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」2,044千円、「その他」3,972千円は、「その他」6,016千円として組み替えております。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」2,044千円、「その他」3,972千円は、「その他」6,016千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
売掛金	3,857千円	3,074千円
買掛金	—	7,802千円
工事未払金	—	88千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	25,000千円	25,000千円
建物	163,170 "	151,512 "
土地	241,685 "	241,685 "
計	429,856千円	418,198千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定長期借入金	33,000千円	33,000千円
長期借入金	252,750 "	219,750 "
計	285,750千円	252,750千円

※3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)
サテライト一宮(株)	398,286千円	サテライト一宮(株)	340,002千円
J E S ティコク(株)	199,024 "	J E S ティコク(株)	146,680 "
計	597,310千円	計	486,682千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	一千円	6,000千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	156,966千円	158,955千円
給料手当	166,228 "	162,987 "
退職給付費用	3,461 "	12,244 "
減価償却費	27,889 "	22,662 "
貸倒引当金繰入額	△2,390 "	134 "
おおよその割合		
販売費	3.6%	4.1%
一般管理費	96.4 "	95.9 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年10月1日 至2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年9月30日
子会社株式	234,564
関連会社株式	—
計	234,564

当事業年度(自 2019年10月1日 至2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年9月30日
子会社株式	234,564
関連会社株式	—
計	234,564

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	14,183千円
減損損失	16,847 "
販売用不動産評価損	27,671 "
資産除去債務	551 "
未払事業税	9,638 "
その他	13,662 "
繰延税金資産小計	82,553千円
評価性引当額	△36,374 "
繰延税金資産合計	46,179千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,674千円
特別償却準備金	5,863 "
その他	472 "
繰延税金負債合計	9,011千円
繰延税金資産純額	37,167千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.99%
(調整)	
税額控除	△2.75%
その他	△0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.71%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	16,078千円
販売用不動産評価損	28,360 "
減損損失	2,475 "
資産除去債務	999 "
その他	19,087 "
繰延税金資産小計	67,001千円
評価性引当額	△36,417 "
繰延税金資産合計	30,584千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	889千円
特別償却準備金	4,131 "
その他	2,009 "
繰延税金負債合計	7,030千円
繰延税金資産純額	23,553千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.99%
(調整)	
税額控除	△3.38%
その他	△1.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要な企業結合等に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(2020年9月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	594,679	452,709	8,289	1,039,099	231,049	28,939 (1,024)	808,049
構築物	13,123	21,758	—	34,881	7,988	1,277	26,893
機械及び装置	208,013	51,016	—	259,030	125,105	28,649	133,925
車両運搬具	102,415	37,432	650	139,197	100,650	23,945	38,546
工具、器具及び備品	34,722	12,451	434	46,740	32,883	6,700	13,856
土地	905,490	92,040	—	997,530	—	—	997,530
リース資産	3,480	—	—	3,480	1,798	696	1,682
建設仮勘定	71,014	556,008	606,058	20,964	—	—	20,964
有形固定資産計	1,932,940	1,223,416	615,433	2,540,924	499,475	90,207 (1,024)	2,041,448
無形固定資産							
ソフトウェア	61,992	7,830	—	69,822	39,115	10,619	30,706
のれん	25,842	18,433	—	44,275	39,931	20,114	4,343
その他	3,285	4,771	7,981	76	—	—	76
無形固定資産計	91,120	31,034	7,981	114,173	79,047	30,734	35,126
長期前払費用	38,000	6,696	—	44,697	4,412	491	40,284
繰延資産							
社債発行費	3,432	—	—	3,432	490	490	2,941
繰延資産計	3,432	—	—	3,432	490	490	2,941

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ジオ環境開発研究所の新設	449,953千円
機械及び装置	産業用太陽光発電設備の新設	27,183 "
機械及び装置	産業用太陽光発電設備の新設に伴う資産除去債務	1,314 "
土地	ジオ環境開発研究所の新設に伴う土地購入	92,040 "

2. 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,640	1,080	—	946	22,774

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年9月30日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jp-eco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年8月27日	松島 穰	愛知県一宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	JES社員持株会理事長 吉田 豊	愛知県一宮市本町二丁目2番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,000	9,000,000(1,000)	従業員の福利厚生充実による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「名証」という。)が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下3において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号、名証においては有価証券上場規程に関する取扱要領2(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされており
- ます。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所においては同施行規則第254条、株式会社名古屋証券取引所においては上場前公募等規則第24条及び上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており
- ます。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており
- ます。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており
- ます。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており
- ます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その他配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 時価純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 2020年8月19日の取締役会決議により普通株式1株を普通株式100株とする株式分割を行っており、2019年9月期末から2020年9月期末にかけて各大株主の所有株式数が増加しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権
発行年月日	2020年8月19日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 120,000株
発行価格	1株につき1,000円 (注)3
資本組入額	500円
発行価額の総額	120,000,000円
資本組入額の総額	60,000,000円
発行方法	2020年8月19日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消し措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年9月30日であります。
2. 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,000円
行使期間	2022年9月1日から2030年8月18日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

5. 2020年8月19日の取締役会決議により普通株式1株を普通株式100株とする株式分割を行っており、2019年9月期末から2020年9月期末にかけて各大株主の所有株式数が増加しております。

2 【取得者の概況】

第1回新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の 内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関 係
中村 成一	愛知県岡崎市	会社役員	29,000	29,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
内田 敦	愛知県一宮市	会社役員	29,000	29,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
奥村 泰典	岐阜県岐阜市	会社役員	20,000	20,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
稲生 篤彦	愛知県名古屋市中東区	会社役員	10,000	10,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
亀山 直人	愛知県一宮市	会社役員	6,000	6,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役・常勤 監査等委員)
小森 浩司	岐阜県岐阜市	会社役員	4,000	4,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の上席執行役員)
瀧本 裕二	愛知県あま市	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社の従業員
杉戸 俊之	愛知県海部郡大治町	会社役員	2,000	2,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
竹野 博己	岐阜県羽島市	会社役員	2,000	2,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の上席執行役員、 子会社の取締役)
植田 貴夫	岐阜県瑞穂市	会社員	2,000	2,000,000 (1,000)	当社の従業員
吉田 豊	愛知県岡崎市	会社員	2,000	2,000,000 (1,000)	当社の従業員
南 善隆	愛知県名古屋市中千種区	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役・ 監査等委員)
加納 正二	岐阜県大垣市	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役・ 監査等委員)
本田 奈緒子	東京都杉並区	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
松島 三郎	愛知県一宮市	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
児玉 勝利	岐阜県不破郡垂井町	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
溝添 功	岐阜県岐阜市	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
山崎 秀登	岐阜県羽島市	会社役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)

(注) 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)4名であり、その株式の総数は4,000株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松福(株) ※1、4	愛知県一宮市本町四丁目1番5号 一宮東ビル	1,100,000	51.89
オクヤホールディングス(株) ※1、4	愛知県一宮市本町四丁目1番5号 一宮東ビル	650,000	30.66
松島 稔 ※1、2、7	愛知県一宮市	203,000	9.58
松島 啓晃 ※1、3	愛知県一宮市	38,000	1.79
中村 成一 ※5、7	愛知県岡崎市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)
内田 敦 ※5、7	愛知県一宮市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)
奥村 泰典 ※5、7	岐阜県岐阜市	20,000 (20,000)	0.94 (0.94)
稲生 篤彦 ※5、8	愛知県名古屋市長区	10,000 (10,000)	0.47 (0.47)
JES社員持株会 ※1	愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル	9,000	0.42
亀山 直人 ※5、8	愛知県一宮市	6,000 (6,000)	0.28 (0.28)
小森 浩司 ※6、7	岐阜県岐阜市	4,000 (4,000)	0.19 (0.19)
瀧本 裕二 ※7、9	愛知県あま市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
杉戸 俊之 ※5	愛知県海部郡大治町	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
竹野 博己 ※6、7	岐阜県羽島市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
植田 貴夫 ※9	岐阜県瑞穂市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
吉田 豊 ※9	愛知県岡崎市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
所有株式数1,000株の株主11名		11,000 (11,000)	0.52 (0.52)
計	—	2,120,000 (120,000)	100.00 (5.66)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
- ※4 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
- ※5 特別利害関係者等(当社の取締役)
- ※6 特別利害関係者等(当社の上席執行役員)
- ※7 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
- ※8 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
- ※9 当社の従業員

- 2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 3. 2020年8月19日の取締役会決議により普通株式1株を普通株式100株とする株式分割を行っており、2019年9月期末から2020年9月期末にかけて各大株主の所有株式数が増加しております。
- 4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月31日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

